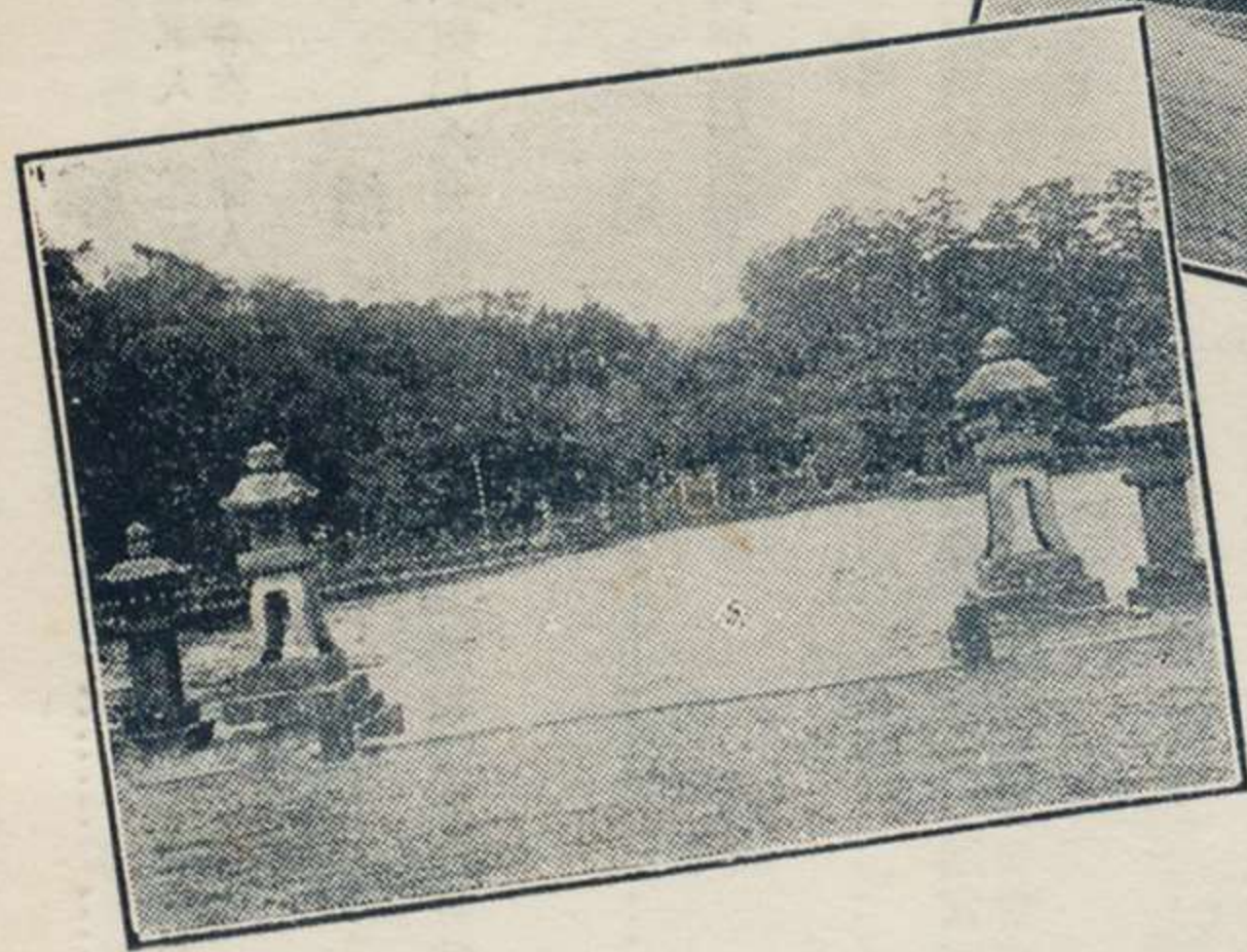
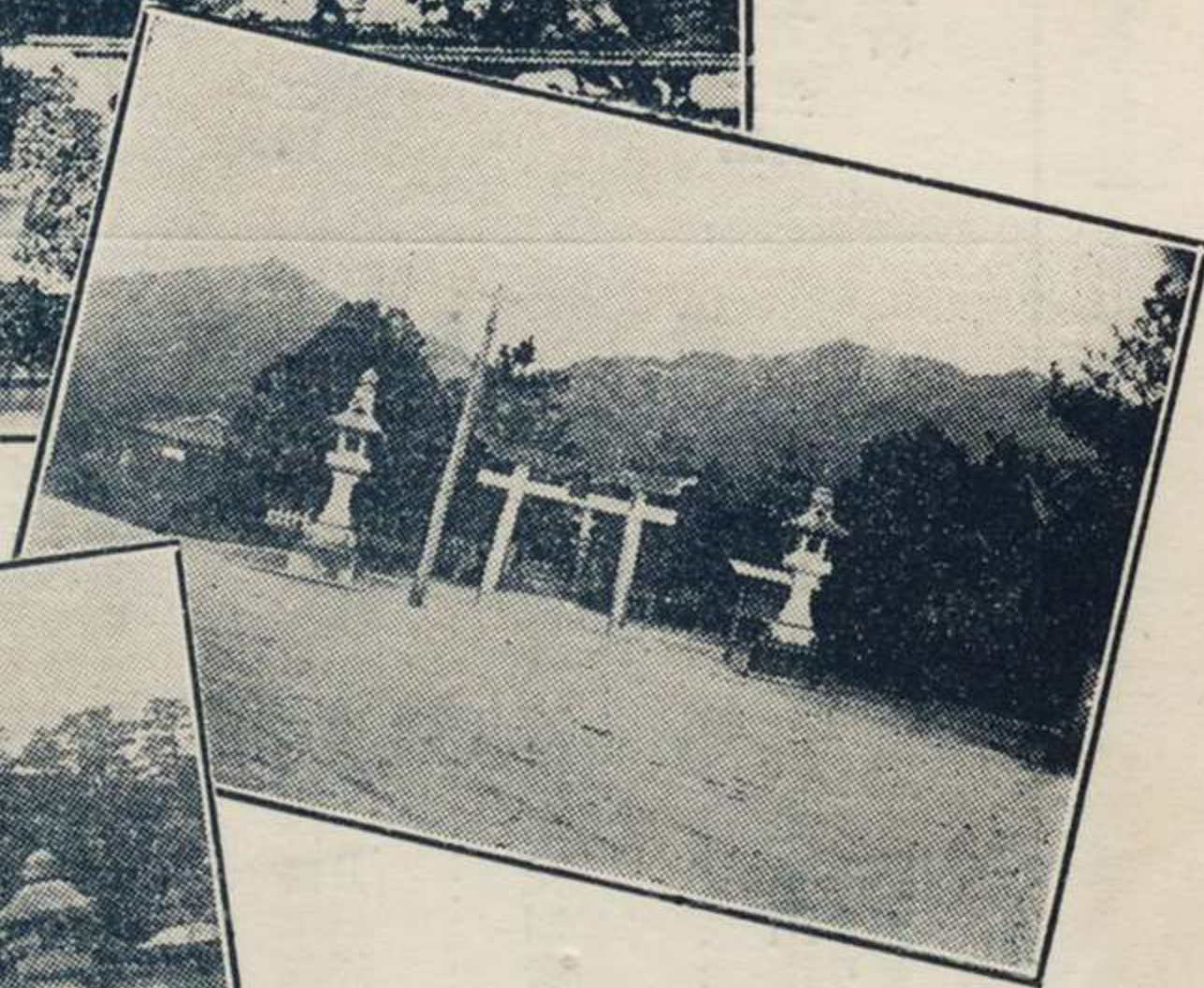
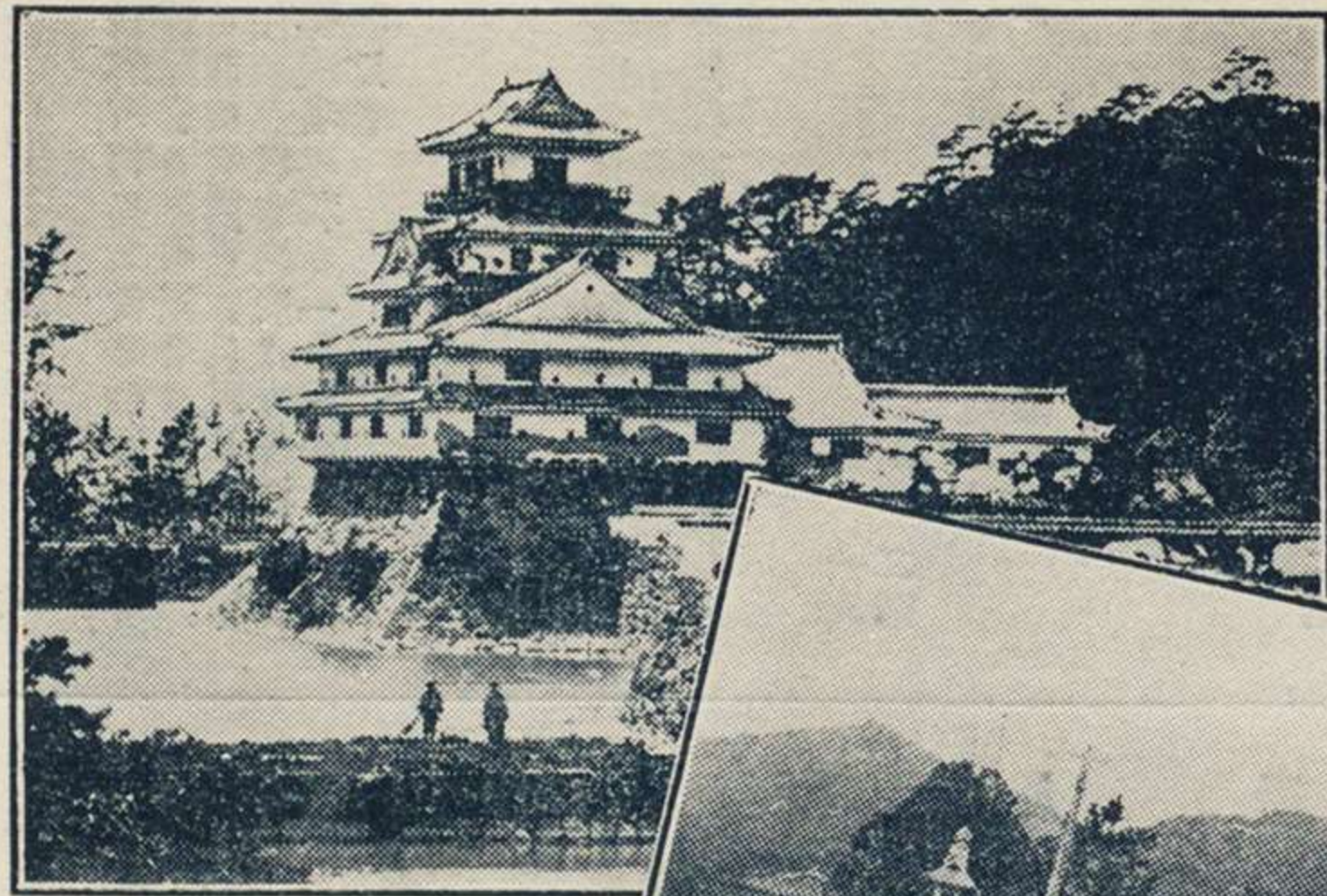


報月萩

號九拾第



號月十年四和昭

行發町萩縣口山

目次

庶般行政	阿武大津兩郡町村長集會 山口縣町村長大會 全國町村長大會 阿武郡町村長集會 山口縣町村長大會 全國町村長大會 阿武郡町村長集會 山口縣町村長大會 全國町村長大會 阿武郡町村長集會 山口縣町村長大會 全國町村長大會	至自	一二
學事	勳章傳達式 乃木大將記念式 並記念體育會開催 明倫小學夏季團體體育大會 明倫青年團運動會 教化關係者諸君に訴ふ	至自	一一 一五
産業	第五回阿武郡產牛共進會出品 萩町內種牡副產品販賣 路地調製無料船員職業介紹所開所 九月中萩港輸出額 九月中萩港輸入額 九月中萩港向觀測 九月中萩港向觀測 九月中萩港向觀測 九月中萩港向觀測 九月中萩港向觀測 九月中萩港向觀測	至自	二五 二四
財政經濟	納稅施設の獎勵 昭和四年八月分納稅成績 國民經濟の立直しと金解禁の決行について	至自	三四 三三
軍事	在郷軍人の進級 現役兵入隊 陸軍諸學校生徒採用規則改正 在郷軍人會射擊會	至自	三三 三六
通信	萩郵便局九月中行事 萩郵便局昭和四年九月份事務取扱狀況	至自	三八 三八
土木交通	新川岩盤掘鑿工事起工式		三八
社會事象	公私經濟緊縮協議會並講演會 神宮式年遷宮祭講演會 椿東椎原區戶主會總會 松本市區婦人會發會式 山口縣第五回聯合報德會 公人及私人	至自	四二 三八 四二
衛生	昭和四年一月以降傳染病患者數 萩町立堀內病院入院患者數 昭和四年一月以降死亡者埋火葬別	至自	四三 四四 四四
人事	戶籍と身分關係 受刑者 萩町の人口動態 九月中寄留關係者	至自	四六 四六 四六
雜事	式年遷宮について 王法爲本 田中男の薨去を悼む 夏蜜柑の害虫ほしかみきりに就て 鍊を食へるを腰が冷めない 少年家憲 感謝 九月中萩町日誌 昨年の今日 販賣上手	至自	六四 六二 六二

田中義一男爵薨去

田中義一男爵は九月二十九日午前五時突然狹心症を發せられ同六時東京市麴町區永田町の別邸に於て遂に薨去せらる。行年六十七。洵に哀悼に堪へず、茲に深甚の弔意を表す。

昭和四年九月二十九日

萩町長 林 勇 輔

庶 般 行 政

◎阿武大津兩郡町村長集會

九月九日午前八時より當町衙に於て本縣主催にかゝる阿武大津兩郡町村長集會を開催。黒崎本縣知事土居本縣學務部長、原田地方課長、中田農政課長、足立社會課長其の他の諸官臨席し黒崎知事より別項の通り一場の訓示あり次で土居學務部長其の他の各課長より神宮式年遷宮に關する件外の指示事項十件町村治の紛擾防遏に關する件外注意事項十四件の示達ありて正午閉會せり。

知事訓示要旨

茲に教化動員並經濟緊縮協議會を開催するに當り各位の參同を煩し余の所懐を開陳し且各位の高見を拜聽するの機會を得たるは余の欣幸とする所なり熟々我國刻下の情勢を觀るに世局重大にして時難頗る急迫せるものあり、然るに民心漸く弛緩し儉安放

逸に流れ、思想の傾向亦動もすれば中正を缺き甚だしきに至つては醇美尊嚴なる我國體の儼存するをも忘れ、國體國情と相容れざる思想を抱く者頻出するに至れり、今にして之を矯正せざれば噬臍の悔或は至るなきを保せざるなり
願れば大正十二年十一月國民精神作興に關する詔書渙發以來茲に六年、其の間風俗の革正綱紀の振肅に關する國民努力の跡現はれざるに非ずと雖、累年の積弊は尙俄に一洗すること能はず、輕佻浮華の習近時却つて一般に浸潤せんとするは、聖旨に對し奉り恐懼に堪へざる所なり
翻つて經濟界軌近の趨勢を觀るに其の狀洵に寒心に禁へざるものあり、即ち戰時の好況時に比し國家並に公共團體、引いては個人經濟に於ける支出は毫も減退せざるのみか、却つて増加せるにも拘らず、其の收入は著しく減少して收支の權衡を失し、内外債

は異常なる膨脹を來し、最近に至つては其額無慮六十億の多きに及び人心徒に華美虚飾に流れて、消費は依然其の節度を超ね、年々輸入超過の趨勢著しく金の輸出禁止と相俟つて圓價の暴落を來し國民經濟の基礎極めて不安定の現狀に在り、是れ何れも邦家の深憂にして愛國濟民の志あるもの誰か憂憤せざるものあらんや

此の秋に當り時局匡救の大任を果さんとするには、先づ國體觀念を明徴にし國民精神の作興に努むると同時に經濟生活の改善を圖り、國力を培養するより緊急なるはなし

如上の二大項目に對し、一面政府の英斷を要するは勿論なるも、他面國民的自覺を喚起し國體の協力一致に依り陋習を打破し、弊竇を艾除し以て現下の難局打開に努めざるべからず、政府は既に深く是に顧る處あり、自ら先づ其の範を示し各公共團體及民間をして之に倣つて公私經濟の整理緊縮を斷行せしめ貿易及國際貸借の關係を正常の狀態に復し、金輸出の解禁を實施して國民經濟の不安を除き以て國家將來の充實伸張を圖らんとし、新に公私經濟緊縮中央

委員會を組織し、計劃の要綱を掲げて國民の指導に努め、別に教化總動員を開始して教育機關及教化團體は勿論、苟も經世濟民の志あるものをして相率るて國民精神作興經濟生活改善の旗幟の下に、國民覺醒の運動に従ひ國難匡救の任に當らしめんとす、縣に於ても政府の意を體し、嚮に公私經濟緊縮山口縣地方委員會を設置し、本月二日第一回の委員會を召集し本縣の情勢に適應せる計劃要目を決議し、更に教化動員に着手せんとし、縣下教化事業に關係ある諸團體及篤志家各位の參同を煩し、茲に其の徹底の方法を審議する次第なり

今や列強相競つて國力の充實に其の全力を傾注し、其の意氣、其の成果共に學ぶべきもの少しとせず、各位は常に縣民の指導的地位に立ち、地方の開発振興に寄與せられつゝあり、各位宜しく列強の狀勢に鑑み、身を以て難局を收拾するの概を以て益々防長の傳統的精神たる忠君愛國勤儉力行の美風を發揮し普遍的徹底的の活動を致されんことを望む
今日開催の本協議會は其の包容せる方面の多様なるは従前多く見ざる所なり、其趣旨畢竟本運動の重大

にして舉縣一致之が遂行を期せんとするに外ならぬ、各位は之に關し、互に腹藏なく意見を開陳せられ、以て本運動の趣旨を了解し之が實績を擧ぐるに十分の力を致されんことを望む

●山口縣町村長大會

九月十日山口市公會堂に於て本縣町村長大會を開催左記宣言並決議、實行促進運動の事項を決定せり。因に林町長は當日出山翌日歸廳せり。

宣 言

國民教育の完全なる振興と地方財政の堅實なる節約とは市町村の現狀に徴し最も緊要にして而かも最も困難なる問題なり進みて大に教育の振興に盡さんとすれば財政上直に窮乏に陥るを免かれず退いて専ら財政の節約に努めんとすれば教育上忽ち頓挫を來たすを免かれず元來義務教育は國家事業に屬するを以て其の經費の如きは主として國庫より支出せらるべきものなるにも拘はらず實際の負擔は市町村に委せられ國庫は僅に其の一小部分を補給するに過ぎず特

に近年文化の發展と人口の増加とに伴ひ學校の擴張教員の増聘も亦自然己むを得ざるの勢となり其の結果は益地方財政の膨脹を馴致せり且つ市町村が施設經營すべき要務は獨り教育に止まらず産業交通衛生社會事業等あり是等の經費も皆地方民の膏血に依頼せざるべからず顧みて負擔力を考查するに何等新に財源の増加せるものなく土地に戸數に財產に職業に苟も徵求し得べきものは既に徵求し盡し各自の生活すら逐日不安に赴くの状態に在り地方自治の前途實に憂慮に堪へず是れ本會が多年義務教育費の國庫負擔金増額を要望して極力目的の貫徹を期する所以なり而して増額の程度は少くとも小學校教員俸給の全額を支辨し得べきものならざるべからず今や教育振興と財政節約との兩問題併發せる時に際し速に義務教育費國庫負擔金の増額を斷行し以て地方の難局を打開し國家の進運に貢獻するは一舉兩得の策たるを痛感するものなり茲に所信を宣して其の實現を期す

昭和四年九月十日

山口縣町村長會

決 議

本會は義務教育費國庫負擔金を増額して小學校教員俸給の全額に至らしめんことを要望し速に目的の貫徹を期す

實現促進運動

- 一、關係各大臣に電報及書面にて陳情すること
- 一、本縣選出各代議士に目的達成方懇請すること
- 一、各府縣町村長會と相提携し實現促進に努むること

●全國町村長大會

九月十六日東京市自治會館に於て開催したる全國町村長大會の宣言及決議左の如し

宣 言

今や我國經濟界極度の窮迫を告げ、政費の緊縮と負擔の軽減とを以て之に對處するの急なる時に方り、現政府は既に財政の整理緊縮を斷行せられつゝあるは其の努力を多とするものなり。然りと雖町村の財政は常に節約緊縮を以て生命とし、固より放漫なる企劃を存するの餘地無し、従つて經常費は勿論、臨

時計劃に屬するものと雖、或は僅かに其の若干を辛うして繰延べ得るの外、又節約すべき冗費の多く存する無きは明にして、今日經濟窮迫を告げ、擔稅力の缺乏甚しきの際、特殊の財源を與ふるに非ずんば到底其の負擔に堪ふべからざるは全國各町村を通じたるの實情なり。仄聞するに國庫經理の狀態は、國費大緊縮の英斷を爲すに非ずんば、收支の均衡を得ること頗る困難なるものあり、是を以て政府は銳意其の方途に向つて猛進しつゝあり。従つて昭和五年度豫算に於ても、自ら同軌一轍たるべきは言を俟たず、故に或は新なる費途を計劃するの餘地あらざらんかと。然り寔に然り。若し果して斯の如くならば朝野共に宜しく私情を去り我執を捨て、邦家の爲に一大反省を爲すを要す、吾人も亦共に與にするに吝かならざるべし。而して同時に國費の支途を吟味し寸毫と雖其の濫費を誡め、國民經濟上有効に且つ有益に活用せざるべからざるなり。顧ふに義務教育費國庫負擔金の制度は、大正七年に創定せられ當時一千万圓を計上し、大正十二年に於て三千万圓を増加し、更に大正十五年三千万圓を増

額し、昭和二年又五百萬圓を増加し以て今日に及べり。歴代政府の常に民意を容るゝに吝かならざりしは、之を教育の本義に鑑み、又町村財政の情況に稽へ、依りて以て教育の普及に支障なからしめ、併せて租税負擔の軽減を圖らんことに努められたるに外ならず。爾來比年、我國人口の増加に伴ひ、就學兒童數著しく加はり、爲に教育費の支出は其の經常と臨時とを問はず、逐次増大して、町村は之れが爲に愈々負擔の嵩増に堪へざらんとす。

現内閣諸公、曩に野に在りて小學校教員俸給全額國庫負擔の妥當なるを聲明公約せられ、本會多年の主張と全然其の揆を一にしたるは、吾人の欣悅感謝する所なり、諸公偶々地方財政困厄の期に際し、其の秉持せる政策實行の衝に當らるゝ、必ずや先づ義務教育費國庫負擔金の増額を圖り、以て町村財政の緩和に資するの途に出でられんことは吾等の深く信する所なり。由來小學教育費中の最多額を占むるは教員俸給にして、海外諸國何れも其の大部分を國庫の支出に待てり、是れ國民教育の本義に於て當に然るべき理由の存するものあればなり、然るに我國に在

りては未だ僅かに其の半に過ぎず。若し夫れ徒らに財政緊縮の一途に偏し、擔税力缺乏の急に處する無くして、竟に負擔緩和の途を閉却するが如きあらむか、或は恐る町村をして窮餘の對策、遂に小學教育費に向つて一大斧鉞を加へざれば已まざるに至らんことを。如斯は決して教育を尊重する所以にあらず。宜しく此際に處し、義務教育費國庫負擔金の増額を斷行し、以て負擔の緩和を圖るは勿論、爲に國民教育をして萎縮停頓の狀に陥るなからしめんことに努むべきなり。吾人は地方財政の現狀に鑑み、義務教育費國庫負擔金増額の、實に刻下の最大急務なるを認め、一意其の實現を期せん。茲に特に全國町村長大會を開き、以て所信を天下に宣明す。

昭和四年九月十六日 全國町村長大會

決 議

一、義務教育費國庫負擔金は來年度に於て少くも三千萬圓以上の増額を期す

昭和四年九月十六日 全國町村長大會

全國町村長大會代表者會衆六百名以上滿場一致右宣言及決議を可決し會長並各府縣町村長大會長は直に其の議

決を齎らし首相及文部當局に對し請願する所ありたり

因に本縣より出席者は縣の會長及厚狹阿武兩郡集會長の三名のみなり

萩町辭令

萩町書記 中村 敏勝

依願免本職 (九月三十日付)

阿武郡町村集會

九月二十日午前十時より生雲村役場に於て本郡町村長集會を開催翌二十一日は同村舊小學校跡に於て第五回本郡畜牛共進會褒賞授與式を舉行本町よりは町長代理として阿武書記出席せり

區長及區長代理者異動

椎原區長 藤田 清藏
同區長代理者 内藤 一祐
右九月二十五日就任

協議會

九月三十日午前十時半より町會議員全員の協議會を開催。田中義一男爵薨去せられたるに付敬弔の意を表し萩町を代表し葬儀に參列する者林町長の外大田山本、田中(專)三議員を決定し午前十一時過散會せり。

叙任及辭令

陸軍中將 福田 彦助
豫備役被仰付
公立高等女學校長 筒井捨次郎
陸して高等官四等を以て待遇せらる
公立中學校教諭 粟屋 周祐
陸して高等官五等を以て待遇せらる
公立中學校教諭 河野 通毅

同 柴田省三

陸して高等官六等を以て待遇せらる

從五位勳六等 大田明治

叙勳五等授瑞寶章

正七位勳七等 北條文三

叙勳六等授瑞寶章

山口縣立萩中學校教諭 村岡徹介

公立中學校教諭に任す 高等官七等を以て待遇せらる

山口縣立萩中學校教諭に補す

長宗純(萩出身者)

檢事

陸叙高等官四等

山口縣警部 宗像佐熊

依願免本官

山口縣警部補 佐々木清吾

命本郷警察署長

山口縣警部 向原卯一

命萩警察署長

山口縣警部補 立野九一

萩署勤務を命す

山口縣巡查部長 小田角太郎

宇部署勤務を命す

藤田男爵貴族院議員辭職

九月二十一日付貴族院議員從四位勳二等男爵藤田平太郎閣下の辭職御允裁あらせられたる旨官報を以て告示せらる

九月中發令の主要法令

國の法規

勅令第二百六十五號 (九月二日)

神宮式年遷宮に屬する皇大神宮遷御の當日昭和四年十月二日は之を休日とす

陸軍省令第十三號 (九月十六日)

兵役法施行規則中改正

逓信省令第三十四號 (九月二十日)

神宮式年遷宮記念として左の郵便切手を發行し昭和四年十月二日より之を賣捌く

一錢五厘切手 刷色 紫色
三錢 切手 刷色 紅色

◎逓信省告示第二千五百六十七號 (九月二十日)

神宮式年遷宮記念の爲左の通特殊通信日附印を使用す

一、使用局 一、二等郵便局 特定三等郵便局

一、使用期間昭和四年十月二日より同五日迄

一、使用方法料金を完納したる書狀(無封の書狀を除く)及郵便繪葉書の引受に使用す但し書狀

は其の希望を以て郵便局窓口に差出したるものに限る

宮内省告示第三十六號 (九月三十日)

皇后陛下本日午前六時十五分宮城に於て御分婉内親王御誕生あらせらる

昭和四年九月三十日 宮内大臣 一木喜徳郎

◎神宮式年祭次第(内務省訓令第十九號)

神宮式年遷宮は古制に依り二十年毎に行はせらるる皇祖奉齋の至重なる祀典にして本年は恰も其の第五

十八回に相當し曩に皇大神宮遷御は十月二日、豊受大神宮遷御は十月五日と御治定あらせられたり仍て

神職は此の際神宮奉齋の趣旨を徹底せしめ敬神尊皇の大義を闡明するに努めらるべきは勿論當日遷御の時刻たる午後八時を期し其の奉仕する神社に於て遙拜の式を擧ぐべき義と心得へし尙其の際成るべく多數の氏子崇敬者をして其の式に列せしむるは極めて有意義のことと認むるを以て克く右の趣旨を体し適當の方法を講せらるるを要す其の遙拜次第左の如し
昭和四年九月十三日 内務大臣 安達謙藏
官國幣社遙拜次第
遙拜次第

當日早旦社頭便宜の所に式場を辨備す

新薦を鋪き案を立つ

時刻宮司以下所定の座に著く

次參列員所定の座に著く

是より先修祓の儀あり

次宮司遙拜詞を奏す

次宮司玉串を奉りて拜禮

權宮司若くは禰宜以下列拜

次參列員總代玉串を奉りて拜禮

參列員一同列拜

次各退下

遙拜詞
掛麻久母畏 使皇大神宮（豊受大神宮）乃大前平遙爾
拜美奉里 氏恐美恐美母白左久常乃例登二十年爾一度
造仕奉留新御殿爾今日乃生日乃足日爾遷御給布我故
爾諸此乃齋庭爾參來集比氏遙爾慎美敬比拜美奉良久
登白須

府縣社以下神社遙拜次第官國幣社遙拜次第に準ず

◎萩町告示の主なるもの

- 一、神宮式年遷宮特別奉拜者の件
 - 一、神宮式年遷宮當日を休日とする件
 - 一、神宮式年遷宮祭に付國旗掲揚の件
 - 一、陪審員資格者名簿縦覧の件
 - 一、御慶事に關し國旗掲揚の件
 - 一、田中義一男爵葬儀遙拜式の件
- 萩町告示第一〇九號
- 皇后陛下には本三十日午前六時十五分内親王殿下を御誕生被遊 御母子共御健在に被爲涉候旨公報ありたり仍て本日より三日間各戸國旗を掲揚し祝意を表

せらるべし

昭和四年九月三十日 萩町長 林 勇 輔

◎黒住教萩教會所廢止

江向第三區に在りし黒住教萩教會所は神佛道教會所規則施行細則第十二條に依り廢止したるものと認むる旨九月十日本縣より通牒ありたり。

◎玉江神社々掌異動

萩町無格社玉江神社々掌缺員中の處九月十九日付本縣より左記の通通達ありたり
阿武郡三見村郷社八幡宮社司
兼同郡同村無格社金峯神社々掌
安田 重 伴
兼補阿武郡萩町無格社玉江神社々掌
昭和四年九月二十日 山 口 縣

◎萩町消防組員の勤績者表彰

九月五日午前九時より萩警察署に於て萩町消防組員中十五年以上勤績の者左記十一名に對し表彰式を舉行せらる金子萩町助役之に列席せり

- 第三部長 藤野萬吉 第一部長 原 眞一
- 第二部長 古屋徳松 第一部小頭中津末松
- 同消防手 小土井勇吉 第二部消防手和田徳次郎
- 同 池部甚作 石戸次太郎 山本留吉
- 小野清次郎 藤原初太郎

◎「全國民に訴ふ」冊子配布

濱口内閣總理大臣の「全國民に訴ふ」と題する緊縮方

針を詳述せるパンフレット去る九月十三日到着に付區長役場を経て町内各戸に之を配布せり

◎黒崎本縣知事歡迎會

九月九日午後五時より萩町主催黒崎本縣知事の歡迎會を唐樋町高大亨に於て開催。各官廳學校各種團體代表者阿武大津兩郡町村長並有志者共百二十餘名に及び林萩町長一同に代り歡迎の辭を述べ之に對し黒崎知事の謝辭あり時節柄簡素なる宴を開き會衆と共に知事の健康を祝し同六時盛會裡に閉會せり。

學 事

勳章傳達式

左記小學校教員に對し勳八等瑞寶章を下賜せられたるに依り九月二日午前十時町衙に於て傳達式を舉行せり

椿東尋常高等小學校訓導 一來虎一

會に併せて夏季課題成績中最も優良なるものを選び一般兒童に見學せしむる爲小規模なる展覽會を開催せり

明倫小學校來校視察者

九月中本校に來校視察せる者左の如し
山口縣知事黒崎眞也閣下學務部長土居章平氏地方課長原田知壯氏外縣屬五名 山口高等商業學校教授徳重伍介氏 山口縣豊浦郡農會技手吉村喬一氏外一名 神戸市電氣局工務課勤務河村利治氏 廣島縣視學宮庄米一氏 福岡縣浮羽郡吉井小學校長山崎竹次郎氏外十四名 廣島市信宮會々員約百名 第二十一旅團長陸軍少將木村恒夫閣下外一名 金光門司税關長外一名 日本郵船株式會社員與津雄氏

乃木大將記念式並に記念體育會開催

明倫小學校は乃木大將御殉死の當日九月十三日を乃木大將記念日と定め毎年例に依り記念式を擧げ引續き記念競技會を開くこととせり本年は午前十時より大將に關する記念訓話を爲しそれより全兒童の體育會に移り午後三時盛會裡に終了せり

明倫小學校夏季課題成績展覽會

本校は九月十三日別項乃木大將記念式並に記念體育

萩町聯合青年團體育大會

九月十五日午前九時より明倫小學校庭に於て第四回聯合體育會を開催多數の出場者あり午後四時盛會裡

に閉會せり因に昨年の成績に比し左記の通大會記録を破るの進歩を遂げたるを快しと爲す

二百米レコード 二十六秒 來島 正道
四百米レコード 五十八秒五分ノ一 富田國太郎
八百米レコード 二分十六秒五分ノ四 八道敏郎
砲丸投 十米七五 阿武 三也
今回の大會に際し大阪毎日新聞社より賞品の寄贈あり其厚意を感謝す

明倫青年團運動會

明倫青年團秋季運動會を九月一日午前八時半より明倫小學校校庭に於て開催國歌合唱田中團長の訓辭等終りて競技に移り何れも元氣旺盛せる活動振を見せ午後四時閉會せり當日は第一支部優勝し團長より優勝旗を授與せられたり

教化關係者諸君に訴ふ

世局艱難

我が國家並國民は、今や、思想上並經濟上、至大なる難局に當面す。往年世界大戰亂の餘波を受け、國運進暢の規模頓に膨大を來たしたるの惰力に驅られて、浮華放縱なる生活と輕佻詭激なる思想、行動とは、安逸浪費の流風と共に、多年の慣習を馴致せしめ、其の勢今に依然として社會に瀰蔓し、公私經濟の逼迫愈々甚しきものあるは、萬人齊しく日毎に見聞しつゝある所の如し。而もこの傾向は日に其の深刻を加へ、今日容易に一轉せしめ難きの實狀に在り、國民の前途に不安の暗影を投すること久し。世局誠に艱難なりと謂ふべし

教化動員計畫

かゝる難局を打開するの方策は、蓋し一にして足らざるべきも、其の根底をなすものは、國民の自覺に在り。其の自覺に依て、國民相呼應し、醇厚なる教化を打ち建つるは、即ち現下の急務なり
古來國難を濟ひたる東西の俊傑、何れも簡素質實の民風を興すを以て、其の第一歩となし、教化を振起せしめて、國民と共に力を合はせ、以て其の大任を完うせざるなし。今日は、一二俊傑の力に待つ

時代にあらず。國民全体を打つて一團を成し、舉國一の大なる俊傑となつて事に當るべきの秋なり。即ち文部省が國民教化の見地に基いて、全國の教化に關係ある諸団体並篤志者の奮起を促し、社會教化の一大運動を遂行せんとする所以は實に此に存す。

聯携的行動

固より此の難局たる、多年の情勢漸く窮まらむとして、今日恰かも一轉機の時に達したるものなるを以て、教化に關係ある諸団体並篤志者の、何れも夙に年來の世態を看取し、憂國の至情禁じ難く、既に力を之が匡救に盡しつゝあるは、國民と共に深く感謝する所なり。然れども教化を一般國民に徹底普及せしめむが爲には、其の運動の個別的にして、偶發的ならむよりも、寧ろ聯携的行動を有利とするは言ふまでもなき事なり。殊にかゝる聯携的運動の効果を偉大ならしむるには、共通の大目標を掲げ、大凡そ一定の期間内に於て、各方面に於ける教化の力を此に集中するに如くはなかるべし。是を以て文部省は、今回全國の教化に關係ある諸団体並篤志者の蹶起を望むに當り、深く時勢に顧みて、左の二項を標

榜することゝしたり。

- 一、國体觀念を明徴にし、國民精神を作興すること
- 一、經濟生活の改善を圖り、國力を培養すること

教化發揚の好機

今夫れ民衆を導き社會を警醒するの任に當らるゝ教化關係の諸団体並篤志者各位よりせば、此の如きは、看て以て遲きに失するの舉とせらるゝ所ならむも、希くば其の機運今に至て漸く熟したるに察し、文部省の意の在るところを十分に諒とせられむことを、事は固より國民實生活の脅威、國家實力の障礙に關す。政局一時の權宜に出づるの問題にはあらず。幸に、各位懷抱の主義信念等に基き、右に標榜せる所を提げて、從來に倍するの力を致され、本來の國民性に基きて、節制を獎め、勤勞に導き、大いに教化の實績を擧ぐるに勉めらるゝあらば、即ち其の本領と權威とを發揮する所以に於て遺憾なきを得眞に邦家の爲至大なる貢獻たるべきを疑はず。教化の光輝を發揚するは、今正に其の時に際會せり。

時弊匡救の意氣

况や我が國民は、嘗て日清日露其の他の對外戰役

に於て、舉國一致、絶大の威力を發揮し、幾たびか國難に赴きたるの經驗を有するをや。然れども國難は固より戰爭のみに限らるゝものにあらず。現代は正に文化上並經濟上の列國競争時代に在り。此の列國競争の間に立ち、國內人心の安逸を求め、浪費を喜ぶが如き、現下の難局に處せむには、一致團結以て時弊匡救の大事に當るの意氣最も旺盛ならざるべからず。この國民大に任するの意氣が各位の盡力に依り、必ずや國民一般の間に汪然として漲り來るべきを信す。

有終濟美の道

顧ふに教育教化の効果は、啓導の地位に立つ者の風格、氣品、學識、德望、氣魄、襟度等によつて之を望むの外なし。やゝもすれば陥り易き排他の行爲を慎み、地方の情況と對象の特質とに應じ、清爽なる意氣と懇切なる心情とを以て事に當らるゝを冀望す。かくて全國の教化關係者各位が、協心戮力以て年來の傾向を一轉して難局を打開し、國民の福祉を増進し、國家を泰山の安きに置かれむことを切望して己まざる次第なり。

文 部 省

産 業

◎第五回阿武郡産牛共進會

出品

第五回阿武郡産牛共進會を生雲村に開催本町木間産

牛生産組合より左記の通出品の所三点共入賞し好成績を得たり

記

種類	性	名號	生年月日	産地	住所	出品者
改良和種	牝	若千鳥	昭和三年三月二日	大井村	萩町	中村健一
同	牝	子緑	大正十五年十二月二日	萩町	萩町	阿武勝信
改良和種	牝	山椿	昭和三年二月二十五日	大井村	萩町	山根榮太郎

◎萩町内種牡

本町山田區中村初次郎氏は第五回産牛共進會に於て貳等賞を得たる左記種牡牛を購入し産牛改良に資することゝせり當業者は有意義に之を利用せば得策なるべし

名號 血統 生年月日 産地
 福鳥第一號 父改良和種福鳥號 昭和四年二月廿四日 嘉年村
 母同改良朝森一號

◎副業品販路地状況 (三)

▲鶏卵

- 一、需要の状況
 (1)卵殻並黄味 大阪は卵殻紅色黄味は稍赤色を帯べるものを最も適當とす大阪市場一流品は土佐香川淡路産とす神戸は卵殻白色黄味の大坂の如く赤色を帯べるものを適當とす神戸向は三河卵第一流とす京都は卵殻赤色黄味は白くても宜ろし京都向を尾州卵とす、東京は卵殻白色なることを要す
 (2)右の状況なるも三割位は卵殻の異なるもの混合特に新鮮なるを要する爲急送の必要あり新舊の區別は電燈にて檢すれば容易に判明す
 (3) 太さ 大体一個十三匁位を標準として大小に

區別し三貫八百匁詰め一箱に付二百七十個以内を大卵以上を小卵として取扱ふ

二、荷造 石油箱の新鮮なるものに粗殻を充分敷き卵を立て一段に四十五個並びとし粗殻を置き六段目は横並べとし上に粗殻を高くなる程入れ唐米袋等を置き蓋板を覆ひて押へ揺り込み充分粗殻を詰め込みて袋を除き蓋板に釘を斜めにして打ち込む繩掛は三分五厘繩を角に三廻しとして飾り横繩を掛くる一箱の重量は阪神は三貫八百匁詰め統一するを可とす

三、支那卵に付て 支那卵は以前は日本が唯一の需要地なりしも現在は冷凍且つ粉末等にして歐米に輸出する爲時期に依りては内地より高値となり且つ輸送期間にしても約一ヶ月を要し尙諸掛は箱材料詰め賃共一圓關稅一圓三十錢輸出稅二十錢運賃約四十五錢合計一箱に付約三圓を要するを以て内地卵との競争に付ては相當困難あり其の需要傾向に應じ之を改良し飼料並に飼養方法を改善して生産費を低下すれば販路に付ては何等懸念することなし

支那卵は黄味が赤色を帯ぶるを以て壽司茶碗むしカステラ洋食等には非常に歡迎せらる

- 支那卵内地輸入の状況は
- | 産地 | 名稱 | 最近の輸入量 |
|-------|----|--------|
| 南支那地方 | 上海 | 二十萬箱 |
| 山東省 | 青島 | 六十五萬箱 |
| 北清地方 | 天津 | 三十五萬箱 |
- 四、荷造方法 運賃輕減の爲自己扱を可とす即ち驛の荷物掛へ直接荷物を引渡し鐵道甲片を受取り荷物出荷案内と共に送附のこと此の場合鐵道甲片延着せば荷受困難となり保管料を要するに付甲片は必ず急送のこと荷受人は値段の關係上問屋宛とせず大阪販賣斡旋所とすること
 五、諸掛 當地着渡の費用一箱に付配達料七錢 外に送金料を要す

- ▲生鶏並鶯
- 一、種類大体の標準を左の通とす
 若雄 一羽四百匁以上 六ヶ月位のもの 上中下に分つ
 若雌 同 同

大兵(小雄)同三百四五十羽以上 三ヶ月以後 同
 中兵(小雄)同三百七八十羽より 同
 小兵(小雄)同百七十八十羽より 同
 老雌又はカメン同四百羽以上七八ヶ月位のもの同
 老雄(下男)同 六ヶ月位より以後 同
 鷺 同 三百羽以上
 二、荷造 (イ) 汽車便竹籠に苳を敷き十五六羽入とし上部を繩網とし適當に撒飼すること
 三(ロ) 船便 竹籠荷造右に同じなれ共大籠とし二十五六羽入とす
 (ハ) 注意 竹籠は重ねるを以て腰を丈夫に爲すこと繩網は充分引締むること
 三、送荷方法 夏期は品傷を生じ易く尙重量の一割乃至二割位減することあるを以て可成夜行列車又は船便を利用するを可とす
 四、諸掛 1、汽車賃は出荷者に於て支拂のこと 2、大阪着後の配達賃一籠に付四十錢位 3、送金料
 五、送荷先 梅田驛揚大西運送店扱

荷受人 西區本田通一丁目 島徳商店
 船便は大坂商船便 富島組扱とすること

▲家 兔

一、種別
 等級 一區の体重 備考
 一等品 六百羽乃至八百羽 毛並より整すもの
 二等品 五百羽乃至一貫羽
 三等品 次品
 毛並多く整へるも八百羽以上は二等品となる
 毛の汚れたるは次等品となる
 毛色に依り白色雜色に分つ
 二、市況 従來輸出の盛なりし時は白色のもの優勢なりしも現在の如く輸出不振の際は白色下落し雜色は飛行機其の他軍事用に使用するを以て需要増加し現在は同値とす
 三、荷造はロール箱二つ重ねとし中間に一寸角の横木二本を置き上下に間隔を保ち上部の箱は中央に一寸角の横木を打ち蓋板を付く箱には苳を敷き一箱に六七頭を入れ苳を一頭當五十羽位與へ移動を防ぐ爲兩側に「サニ木」を打付け繩掛とす

四、荷造先 大阪天王寺驛 仲田運送店扱
 荷受人 松蘭淨

◎無料船員職業紹介所開所

海軍協同會に於て左記の通紹介所を設置し本年七月一日開所せる旨九月五日付を以て遞信省管船局より通牒ありたり

三池船員職業無料紹介所
 福岡縣大牟田市大字三里一〇八六ノ一

◎九月中萩港輸出入貨物調

品名	噸量	價格	輸出先
杉丸太	九	一、九四〇	關東州向
罐詰	九	一、五五六	同
竹皮製草履	一	三五	同
合計	一〇六	三、五三二	

品名	噸量	價格	仕出地
家畜飼料	五	三〇〇	關東州産
合計	五	三〇〇	

本年一月以降累計
 輸出(數量) 二、四四四噸 價格 九六、四一三圓
 輸入(同) 四一噸 同 一、八八〇圓
 輸出入(合計) 二、四八五噸 同 九八、二九三圓

◎昭和四年七月中關係各開港別輸出入額調

港別	輸出入額	輸入額	合計
横濱	六九、三九、五二四	四、八〇、九五	一一、一四、四三四
神戸	六〇、六八〇、四四九	六、五三、九二〇	一七、二〇、三六九
大坂	三九、〇五、四六五	二、六五、四八一	六七、七〇、九四六
名古屋	五、八〇六、四〇五	六、三九、〇六七	一三、一五、四七二
門司	三、四七七、八九二	五、五九、二六三	九、〇〇七、一五五
長崎	九六八、二〇八	一五二、七元	一一、二〇、九三七
函館	一、九四、三七七	五五二、五四	二、四九三、九〇一
小樽	一、三三、五二三	七三、六七八	二、〇四七、一九一

德山	二、一七、二〇四	二、一七、二〇四
敦賀	二、七四、四一〇	五、一、五六一
尾道系崎	一、〇五、九三八	一、〇六、八、三、四九
伏木	二、一〇、三三	三、六、一、九四
下關	二、五、八〇三	三、四、六、三
宮津	二、四、九〇	三、六、五七
萩	二、三、九〇	八、六、七九
		二、三、九〇

●九月中の氣象

氣溫平均 — 最高氣溫 — 最低氣溫 — 雨雪量
 二四、五三 — 二六、六二 — 一八、三四 — 一五九〇

●九月中風向觀測

北 北東 東 南東 南 南西 西 北西 靜穩 最多方向
 四 — 五 — 一 — 二 — 三 — 六 北 西

●九月中町立魚市場賣買取扱高

萩魚市場 五三、七八三、八五〇
 同越ヶ濱出張所 一一、四九六、七〇〇
 同 玉江出張所 三、五七五、七四〇
 計 六八、八五六、二九〇
 四月分以降合計 四二五、九七四、〇九〇

●九月中天氣類別日數

種別	快晴	曇	雪	霰	雹	霜	濃霧	地震	暴風	最高	最低
日數	八	五	一	一	一	一	一	一	一	四	一

●縣營穀物検査に就き

お互に良いお米を澤山作つて適期に收穫しよく乾燥しよく調製し俵製を立派に丈夫に容重量を正確にして信用を昂めよい値段で賣りましょう、そして國家

を富ましましょう

◎検査巡廻日割

日時	萩町	部	落	名
一ノ日	東木間、後小畑			
二ノ日	西北木間、前小畑、霧口			
三ノ日	舊萩町、上野			
四ノ日	玉江、川屋敷、山田、椎原			
六ノ日	倉江、小原、無田ヶ原			
七ノ日	青海、椿、中津江			
八ノ日	冲原、雜式町、松本、目代			
九ノ日	河内、鶯谷、雁島			
	三見村			
日時		部	落	名
一ノ日	飯井、明石			
二ノ日	藏本、河内			
三ノ日	萩出張			
六ノ日	石丸、吉廣			
七ノ日	市、手水川			
八ノ日	床並、中山			

◎註、各、五、十、十五、二十、二十五、三十日の六日は豫備日として日割に於て残りたる検査並に集會の日に充當致します(一の日と雖三十一日は之を除く)

右の日割は本年十月二十一日、一の日より始め翌年一月末迄之を實行し二月に入りては請求に應じ随時巡廻検査を致します

◎検査上の御注意

- 1、検査の請求書は受檢上總ての準備を整へていつも日割の前日迄に最寄の請求箱に之を入れて下さい(巡廻途中に於ける請求は受付けられません)
 - 2、検査請求書には必ず左の事項を記入して下さい
 (イ)受檢俵數 (ロ)現品所在地 (ハ)字名、氏名
 - 3、票箋の字体は明瞭に不備のない様、巻封は是非捻卷にせねばなりません
 - 4、今年には検査手数料(一俵に付金貳錢)収入證紙の用意が要ります
- (収入證紙は各町村役場若は區長の方に於て取扱つて居らるゝ町村もあります)不審の点があれば

検査員に御訊き下さい

- 5、検査米俵は尻、口を充分空けて、種類別になるべく明るい處へ積んで下さい
- 6、検査の際は請求者又は相當代理者の立會がなければ検査が出来ません、亦検査の都度容重量の検査も致しますから豫じめ枳や秤の用意をして置いて下さい
- 7、動力臼摺のものは検査の時、枳切が往々ありますから俵入計量の際充分御注意下さい

以上の諸点に御注意下さいれば検査も滞滞せず、検査員も忠實に努め、共に相携へて圓滿なる検査が行はれ産米の聲價を嵩め農村の福利を増進することが出来ると思ひます

昭和四年九月

山口縣穀物検査所小郡支所

萩生産検査區事務所

◎滿州輸入組合事業部主任來萩

滿洲輸入組合事業部主任澤田治三郎氏は萩地方に於

ける特産品調査の爲九月三十日來萩町内の生産状態を調査翌十月一日町役場に生産業者を招致し同組合の組織内容取引關係及生産品販賣上に付懇談を遂げ歸滿せり

◎萩の物産に就て

(滿洲輸入組合聯合會々報轉載)

萩地方の物産が滿洲地方へ輸出さるゝ額は近時激増して参りました、従來は帆船に依り僅少の杉丸太及竹材を輸出するに過ぎなかつたのが、昭和二年末萩を開港地に指定され、大連汽船會社所屬長順丸の處を就航する鮮海丸、大成丸及長成丸は毎月二回宛定期入港することゝなりたるに依り、萩町並隣接の郡部より物資集積し來り、目下木竹材及夏蜜柑其の他雜貨品等多量の物資を輸出する盛況を呈するに至り生産者は勿論、一般に多大なる利便を得ることゝなりました

◎開港地萩の沿革

萩は山口縣の西北端に當り、北は日本海に面し、朝鮮と相對峙す。世帯數六千七百十戸人口三萬千四百人を有し、慶長九年毛利輝元卿居城を茲に奠め、己來二百六十年間防長二州の首腦地として、明治維新の際、幾多の勤王志士を傑出し、其の名一増顯著となれり。大正十四年省線鐵道の開通に依り、爾來産業の振興旺盛となり、各種の生産物を移出せらるゝに至れるを以て、昭和四年二月萩特産物移出組合なるものを組織し、輸出品の品種を統一すると同時に特産物の生産及販賣上の弊害を矯正し、信用を確的ならしむることゝせり。最近萩港より輸出さるべき主要物産の年産額を列記すれば左の如し

(單位圓)

萩	燒	二五、〇〇〇	竹	箸	一六、〇〇〇
大理石細工品	五八、〇〇〇	杉	箸	八、〇〇〇	
萩人形	一、五〇〇	竹	箒	五二、〇〇〇	
木製玩具	二二、〇〇〇	竹皮	草履	二六、〇〇〇	
清酒	一、二七三、八九五	魚類	罐詰	二六四、七〇〇	
雨傘	一五、九三〇	筍	罐詰	四五、二〇〇	
竹細工製品	一五三、〇〇〇	鯛煎餅	勤王燒	一五、〇〇〇	
		磨	鮎	三六、二〇〇	
		明	鮎	三六、七五〇	
		夏蜜柑菓子	鮎	一八、五五〇	
		大德寺松風	茸	五〇、〇〇〇	
		椎茸	茸	二、一〇〇	
		梅漬	茸	五二、六七〇	
		蜂蜜	漬	八、二一五	
		眞綿	袋	三、〇〇〇	
		軍用手袋	袋	三、〇〇〇	
		壘床	床	二四、〇〇〇	
		石灰	床	七五、六〇〇	
		枸櫞酸	酸	五三八、六五五	
				一四、八五〇	

萩 石 鹼

七、〇〇〇
(終り)

●萩塗の由來

毛利輝元公は文武の勇將にして太閤秀吉の奉行たり
 武事の餘暇美術工藝の嗜み深し。家臣田中宗純は兵
 糧方の役を勤め漆器の技に長ず、宗純試みに糧米を
 分くる粟の木彫り鉢の内面を金泥に外面を澁き色に
 塗りたる所頗る雅致ある珍器となれり依りて是を輝
 元公に献す公其の風致古雅にして脱俗せるを賞讃し
 之を豊太閤に献す。秀吉大に喜び千利久に命じ鑑定
 せしむ。利久感歎して結構至極天下の逸品なりと稱
 す。其の後、輝元公關ヶ原の戰に於て武運薄く、遂

に慶長九年萩城を修築轉住せらる。宗純之に隨ひ御
 細工役として漆器の職を司る。是れ即ち萩塗の元祖
 なり。爾來子孫相繼ぎて祖傳を受け、漆器を製作す
 元祿の頃藩主壽徳院吉就公自ら、山田原欽、安部春
 貞、雲谷等藩の三人をして、城下の勝景を撰ばしめ
 等藩に畫を、原欽に詩を、春貞に歌を命せらる。即
 ち今の萩八景是れなり。宗純の末孫武純なる者、八
 枚の盆に萩八景を蒔繪として吉就公に献す。公嘉賞
 す。武純の玄孫武兵衛は蒔繪研出しの名工にして、
 屢々藩公より其の製作を命せらる。萩塗として江戸
 京阪にまで名聲高く、今に數奇者の愛玩措かざる所
 なり。

昭和己巳孟秋

波岐野舎 敬白

財政經濟

●納稅施設の獎勵

今回區長の任期満了に伴ひ後任區長に對し左の通納
 稅改善の施設要項を示し滞納の宿弊を根本的に革正
 して毎納期完納の美風を保持すべく最善の努力を盡
 され度旨通牒を發せり

納稅改善施設要項

一、納稅に關する區民の自覺を促す爲其の區に於て
 示談會を開催し或は報徳會、戶主會、主婦會其の
 他年末年頭等の會合を利用し懇切克く區民を指導
 誘掖に努め納稅觀念を旺盛ならしめ怠慢の弊習を
 艾除し改善せしむること

一、納稅組合は隣保相扶の目的の下に組織するもの
 にして其の機能を充分發揮せしむるに於ては納稅
 上最も有効適切の機關たるを以て未設の向は速に
 之が設置に努むると共に既設のものに在りては一
 層其の活動を充分ならしむること

一、既設納稅組合(組合設立以來成績何れも優良)左
 の如し
 (イ)正規の組合

巴城券番納稅組合
遊興納稅組合

萩弘法寺納稅組合

中の倉主婦會納稅督勵組合(中の倉一、二區)
 土原第二區納稅貯金組合

(ロ)準納稅組合

河内區、笠屋區、大屋區、冲原區、霧口區、金

谷區、濁淵區、青海區、東木間區、西木間區、

北木間區、山田一區、山田二區、小原區、河添

一區、河添二區、堀内一區、堀内二區、目代區

中津江區、上野區

以上の外萩中學校内教員納稅組合

越ヶ濱納稅貯金組合

一、申す迄もなく區長は町長の補助機關にして其の
 活動の如何は本町行政の舉績に關係を有するは勿
 論特に納稅の改善に付ては區長の熱誠に待つこと
 甚大なりとす尙納稅上に關し左の事項參考せられ
 たり

(イ)區長代理者其の他の役員等の中より督勵員を
 設け納期に際し督勵方を一層徹底的ならしむる

こと

(ロ)納税者の便宜を圖る爲左の通出張徴收を爲す
べきにより充分之を利用せしむる様努むること
毎納期定設出張徴收所左の如し

濱崎町長周銀行出張所内萩町支金庫

椿信用組合、山田信用組合、木間小學校、椿東

記念館、積善信用組合雁島支部、越ヶ濱中善寺

右の外七月、十月、十一月、二月の各納期には

左の通臨時出張徴收所を増設す

小畑浦公會堂、鶴江公會堂、玉江浦説教所

(ハ)納期限表は豫め配布してあり之に依り法定納

期限の勵行に努むること

今後の督勵上右納期限表の必要あるときは其の

旨本町稅務課迄申出でられたし

◎昭和四年度八月分納稅成績

八月分の納稅は國稅資本利子稅第一期、營業收益稅
第一期附加縣稅、同附加町稅及縣稅營業稅同附加
町稅の六種にして内資本利子稅は完納となり其他の

税にして完納したるもの左記二十九區なり

川島第一區 土原第一區 土原第二區 河添第一

區 河添第二區 堀内第一區 堀内第二區 南片

河南古萩區 目代區 中津江區 上野區 中倉第

一區 中倉第二區 鶴江第一區 鶴江第二區 越

ヶ濱第五區 越ヶ濱第六區 河内區 笠屋區 大

屋區 冲原區 霧口區 金谷區 山田第一區 藤

ヶ瀬區 玉江浦第一區 玉江浦第二區 倉江區

小原區

滞納者一名の爲完納に至らざるもの

江向第二區 吳服町油屋町區 小畑浦第二區 青

海區 東木間區 西木間區 北木間區

◎國民經濟の立直しと金解

禁の決行に就て (前承)

(官報雜報大藏大臣井上準之助)

(二)金解禁

金輸出禁止の我經濟界におよぼす影響、最後に金解
禁に對するわれわれの方針態度を述べたいと思う。

金解禁の問題はこれまでかなり廣く議論されたが
どんな方法で金解禁をすれば最も適當であるか、金
解禁は何故にしなければならぬか、金解禁をすれ
ば經濟界にどんな影響を與へるか、また金解禁に對
する準備はどうかといふ説明をしや
うと思ふ。

金の輸出禁止をしたのはヨーロッパ大戰にアメリ
カが參加した大正六年である。それから今日まで十
年以上日本は金の輸出禁止をしていたのである。金
の輸出禁止を一言でゆうと、金貨本位制度の一時の
停止である。日本はヨーロッパ戰爭のおかげで四十
億といふ大きい金をとつて、大部分は外國に積んで
おいたのである。従つて戰爭後に輸入がいやが上に
殖れても、その輸入の金は皆外國で支拂うことがで
きたから、日本の爲替相場には殆んど影響がなかつ
たのである。従つて國民の多數は何も感じない位で
あつた。

しかるに、外國にある金が次第に減つたところ、
大正十二年に地震があつて地震後復舊のために、外
國から澤山の物を買わなければならぬからして日

本の持つていた金は次第に減つて來た。そうすると
日本の金の價值が次第に下つて來て、大正十三年の
末には、日本の百圓に對して米貨四十九ドル五十セ
ントといふ平價が三十八ドル五十セントに下落した
これは日本の金が米價に對して、およそ二割二歩低
落したのである。この爲替相場の激落によつて、國
民全般も金の輸出禁止の影響を痛感したのである。
その後日本の爲替相場は變動して止まないのである
日本の金の對外價值は常に上つたり下つたり動揺し
ている。即ち金貨本位であれば日本の金の價值とい
ふものは外國に向つて違はないのである。決めた通
りの價值で世界のごにも通用するのであるがそれ
が一割下り二割下りその度毎に經濟界に大なる影響
を與るのである。爲替相場の變動が物の値段にど
んな影響を與るかといふと爲替が二割下ればアメ
リカから來る棉花も印度から來る棉花もともに二割
上る。その結果はわれわれの著ているところの、木
棉著物もその割合に高くなるのである。
即ち爲替が下れば棉花は上ることになる、棉花はか
りでない總ての輸入品の値段が上るのである。反對

に爲替が上れば棉類は下ることになり、こんな風に爲替相場の變動は直接わが國の物價に影響し延て經濟界全般に大なる悪影響をおよぼしている。こんなことでは日本の國の安定ができる氣遣はないのであつて一日も早く金の解禁をしなければならぬのである。

金解禁決行の必要 金の輸出禁止のために、わが財界がかくの如く不安定になつてゐるから、一日も速に金解禁を實行しなければならぬのである。しかしながら今日の現状のまゝでは金解禁はできないのである。財政はいやが上にも膨脹し借金までして辻褄を合せている状況である。

こういふ状況の下で金解禁をしたならばその結果はさうであるか、ますます輸入超過の趨勢を助長し國民の消費を増加せしめ金の急激な流出を來し、將來取り返しのつかないことがおこることは明瞭である。

金解禁の用意 さらばさうして金の解禁をすることができるといふと、それには用意が入る、準備をしなければならぬ。準備をしないで現状のま

ゝで金の解禁はできない。さらば準備は何かとゆうと政府は財政を緊縮する、その態度を國民が理解して國民も消費節約をして國民も緊縮すれば、こゝに物價も下る大勢になり、輸入も減る状態になる。さうなると爲替相場がすつと上つて來る、言葉を換わていふと、日本の經濟界の總てを率いて金の解禁のできるような状態にもつていつて、金の解禁をすれば解禁そのものによる經濟界の影響もなくまた金解禁後の状態も安心できるのである。

われわれの組閣當時四十三ドル半といふ爲替相場はだん／＼と上つて四十六ドルまで行つた。今日の状態を見るに根強くデリ／＼と上る大勢であつてスキニレーションで上りつゝあると思はない。イギリスやアメリカ側では日本は今度は必ず財政の整理緊縮をするのであらう、國民も政府もやり方を理解して消費節約をするのであらう、さらば物價も下るのであらう、輸入もだん／＼減るのであらう爲替相場もだん／＼上るだらうといふことを考へてくれるために、今日の爲替相場は突飛に一躍して上らず、デリ／＼少しづつ上つてゐるのである。即ち前に述

べたように、日本の經濟状態の全般をして金の解禁のできるように持つて行くのである。さうして爲替相場がこゝに上つて來る、その上つたところで金解禁をすれば金解禁そのものは財界に何等の影響を與ゐるものではない。

金解禁即行は不可 前に述べたように準備を整へて金の解禁を斷行する決心であつてすでにその用意に着手したのである。用意もせずまた準備もしないで金の即時解禁をしようとしても到底できるものではないといふ考を持つてゐるのであつて、金の解禁には用意を必要とするのである。その準備としては、政府は財政の緊縮をし國民の緊張を圖つてともに金の解禁を斷行しようとしつゝあるのである。

何ゆゑに金の即時解禁ができないか、即時解禁とわれわれの行ふところとはどこに差があるかといふことを一つ述べて見ると、われわれの内閣を組織することになつた時は爲替相場が四十三ドル五十セント次の日が四十四ドル五十セントまで行つたが四十四ドル五十セントの爲替相場の場合で例を取ると丁度日本の金は對外的に一割下つてゐるわけである。

諸外國に比して日本の金は一割ほど普通の値段より下つてゐる。その時に即時解禁をすると、最も先に影響の考へられるのは生糸である。生糸の値段は最近百斤千四百圓位であるが、四十四ドル五十セントの爲替相場とすると、アメリカ側では、百斤の生糸の値段は六百二十三ドルであるが即時解禁をして爲替相場が四十九ドル五十セントになつて、アメリカ側でそれだけ高く買つてくれば日本の生糸は依然として千四百圓で買れるがアメリカ側が高く買はないで、今までの値段即ち六百二十三ドル以上に買はないといふと日本の生糸の百斤の値段は千四百圓は一割下つて千二百六十圓になつてかなりの打撃である。

ある日に突然金の解禁をしてそれが一割下つたとすると、そこで百四十圓ほど下るのでその事は製糸家にとつてかなりの打撃である。しかるにこれを前に述べたように準備をすると準備のためにだん／＼爲替相場が上つて行つて、相當の期間に爲替相場が一割上つたとしたら、一夜の中に一割の損をするのと相當の期間の間に一割の損をするのとは、そこに大

なる差があるのである。只今の生糸は春繭を仕入れて糸を造つているのであるが、これから夏繭があり秋繭があるが生糸の値段が下つているとすれば養蠶家もこの値段の下落の一部を負担することになる。言葉を変へれば夏繭や秋繭の仕入のときに、生糸の値段が下つていれば製糸家は繭を安く仕入れることができて、總ての關係當事者でこの影響を分擔することになるのである。

即時解禁をして製糸家が一人で一割の損をするのと相當の期間があつて、製糸家も養蠶家もともにその差金を負擔するのは、その間に非常な差がある。かような處置をとつて財界に與へる變動を少なくするようにするには、これは當然の義と考へる。

棉花なり綿糸なりがどの位あるかは、はつきりしないが常に殘高が三億圓位はあるとして、それで金の解禁をして一割値段が下るとすれば三千萬圓の下落である。この下落は糸屋綿屋綿布商紡績會社の當事者之間に分擔されるが、しかし急激に下落の影響を受ける。しかるに用意して相當の期間に爲替相場が上るとするとこれ等の商品は、三箇月位の期間で取

引が繰返されて、次から次に手が換つていゝから爲替相場の騰貴が相當の期間の間に延びれば殆んど何も感じないで済むくらいのことである。

そこが即ち爲替相場の酷く下つたときに、即時解禁をすれば變動を與へるが、用意してその爲替相場が相當回復した時に解禁をすれば、そこは非常な差があるのである。國民の今日の經濟上の不安に苦んでゐる状態不景氣に困つてゐる状態に處する途として、かくの如くするのが當然の義と考へてゐるのである。

解禁をしないためにこの日本の財界は前に述べたように、常に爲替相場が變つて、生糸なり或は綿糸なりを取扱う商人は常に大なる脅威を感ずるのである。それであるから、今日の不景氣はたゞの不景氣でなく、かように種々様々の故障のある不景氣であつて財界の不安定もこゝにあるのであるから、金の解禁はさうしてもしななければならない。

解禁をするように財界をすつと導いて來てから、金の確定して、さうして將來の發展景氣というものは、

期して待つべきものと考へるのである。用意をしないで、金の解禁をしたならばどうなるかといふと、金の解禁をすると一割相場があがる、日本の金の對外的價值が一割上るから、外國の物を買うのに一割安く買へる、従つてその結果は輸入が仕易くなる。輸入の仕易いといふことは今日の状態を一層わるくする状態になるのである。ゆへに用意をして輸出も殖へなほ物價もだん／＼下る大勢を、こゝに持來しておいて金の解禁をすれば金解禁の後はどうであるかといふと、將來に對しすこしも不安はないのである。用意をしないで解禁をすれば再び輸入超過が非常に殖へて、日本の金が外國に澤山出て行つて、日本の財界を攪亂する因になるのである。

金解禁は今日の不景氣打開の唯一の途 今日日本の經濟界は不安定である。かゝる時期に金解禁の準備として政府は財政を緊縮し、國民一般は消費節約をすれば物價は下落して一層不景氣を持ち來すこともあろうが、しかしながら今日の状態は全く先の見へない不景氣であり、何時回復するか見据のつかない不景氣である。このまゝとしておけば、ますます深

みへ陥る不景氣である、われ／＼はどうかしてこれを打開しなければならぬと考へるのである。

過去の日本の經濟状態を見ると、日本の不景氣は外からの力で景氣に變つてゐることが多いのである。先ず二三の例をあげると日清戦争日露戦争、ヨーロッパ大戰のために、日本の財界はよほど變化したのである。それ以外に外國の景氣がよいために、日本の物を高く買う、多く買うといふことのために、日本の不景氣は景氣に變つたことが澤山ある。しかしながら、今日世界各國の状态を見ると、ヨーロッパの戦争によつて、よほど疲弊してゐるのである。各國共に財界の立てなほしを圖つてゐるのであつて、外國から一錢でも多く物を買ふまい、さうして輸出のバランスを得て貨幣制度の確立を圖ろうと勉めてゐるのである、かゝる状況において外國から來る力によつて、今日の日本の不景氣が打開されようとは考へられないのである。さうしても今日の状態を打開するには、自力でなければできないのである。自己の勤儉努力によるより外に途はないのである。この状態を簡單な例をもつて説明すると、われ／＼

の行きつゝある途の前面に坂がある。この坂を登ろうとすれば、この暑氣には汗が出る、こういう場合坂を登つて汗が出るのは嫌だから麓の小徑を左に行つて道を失ひまた右に曲る、ところが再び途を失つて出るどころも知らず、いたずらに山中にさまよつてゐるのが今日日本の現状である。

この不景氣はどうして景氣になはるか、どうして打開されるか、財界はどうして安定されるか、殆んど國民全体が迷つてゐるのである。いまわれわれの行こうとする途には坂はある、汗は出る、しかしこの道は確かに間違いのない道である。この道は近道であるを考へる。即ち今日の不景氣を轉回するには骨は折れても最も確な道で、最も近い道をとらなければならぬ。

金解禁に對する定石、われわれの金の解禁に對する準備として、財政の整理緊縮、國民の消費節約勤儉力行を實行せんとしつゝあるがこの方法は世界各國が戦後皆實行した定石である。戦後の難局を切り抜けた試験済の方策である。定石を外れた奇術もあろう、しかしこれは必ず危険が伴う、われわれは金

解禁のように大問題を決行するには、最も安全で最も確實な定石を打とうとするものである。

世界戦争が開始するとヨーロッパ諸國は皆金の輸出禁止をしたのである、しかるに戦争が済むと各國共に金貨本位の復歸を圖つたのである。そうして各國共に財政を緊縮して、國民を非常に緊張させ、そうして國の更生を圖つたのである。戦争中に非常に攪亂された、紊れた經濟界を立てなはしたのである。

それが即ちヨーロッパの戦後の經濟の整理と、立てなはして、遂には金の解禁をしたのは各國共通の方法であつた。世界各國の打つた定石であつた。イギリスがそうした。フランスのあの紊亂した財政もポアンカレ氏の財政の非常な緊縮政策によつて立てなほり金の解禁もできたのである。イタリアも同様であつた。今日われわれの行ふとするところは即ち世界各國の者が履んで、これなれば正しい道である世界の試みた定石である、その定石をわれわれは履むのである。決してその間に危なげもなければ危険もない、いはゆる國民の覺悟次第でこの事柄は安全にできると思ふのである。

財政の整理緊縮、國民の消費節約勤儉力行は伸びようとする前の縮りとゆつてよからう。収入の多い時には支出の殖むのは自然である。財産ができれば生活の昂上することは當然のことである。しかしながら人間の収入が減つた時は減つた収入に應じて暮しを立てなはずだけの決心と修養のあることは、これが文明國の經濟智識に富んだところの國民であると思ふのである。即ち一旦相當の暮しになれたならば収入が減つても、バランスが合はなくともどうしても活券を尊んで、生活を立てなほすことができないうならば、これは國の立ちようがないのである。個人でいへば破産し國全体ならば衰乏するより外ないのである。

將來の財源ができたならば、大に發展するつもりである。國民が節約し緊縮をした結果は必ず將來に大なる發展をする途をこしらへるのであると思ふのである。最後に繰返して述べるが、金解禁の方法には、種々の説がある。即時解禁もあれば、期限付もあり、或は平價切下といふような議論もあるが、われわれは正道を履みたい、危道は履まない、何處までも正々堂々として國民と共にこの大問題を解決したい、一点一分の奇もなく、危なげもなしに、最も確定した方法で、最も近道でこの經濟界を打開して、この大問題を解決して、國民經濟の立てなほしをしたいと考へている次第であつて、政府だけでできることは、少しづつ實行しつゝあるから、この点を充分理解して國民全体の協力を切望する次第である。(終)

軍事

◎在郷軍人の進級

本年度五、六七月勤務演習召集中に於ける進級者左の如し

工兵一等卒を命せらる	椿東	工二	村木元熊
同	同	同	小川清
工兵上等兵を命せらる	同	工一	藤原茂
歩兵科下士適任證書を附與せらる	椿	歩上	小本幸太郎

◎現役兵入隊

十月一日輜重兵第五大隊へ入隊

椿東	輜重輸卒	吉村	周三
同	同	古屋	市藏

◎陸軍諸學校生徒採用規則改正

本年四月十八日陸軍省令第八號を以て陸軍諸學校生

徒採用規則を制定せられたる爲大正九年陸軍省令第十五號陸軍召募規則は其の名稱と共に全部改正せられたることとなり各生徒の出願期日其の他左の如し

一、陸軍士官學校豫科生徒

現役下士よりの志願者	二十六年未滿
幹部候補生又は現役兵よりの志願者	二十五年未滿
陸軍部外よりの志願者	十六年以上二十年未滿

但し年齢は入校年の三月三十一日を以て計算す
出願期日 陸軍部外の志願者 志願票を九月三十日迄に到着する如く教育總監に

陸軍部内の志願者 志願票を八月三十一日迄に所屬部隊長に

但し年齢は入校年の三月三十一日を以て計算す
出願期日 陸軍部外よりの志願者 志願票を三月二十日迄に到着する如く希望する身体検査地の聯隊區司令官に

陸軍部内よりの志願者 志願票を五月三十一日迄に所屬部隊長に

身体検査 徵兵検査の際志願者の便宜なる検査場に於て之を行ふ

學科試験 九月十日より開始せらる

入校及期間 十二月一日より二ケ年

四、陸軍戸山學校軍樂生徒

但し年齢は入校年の三月三十一日を以て計算す
出願期日 志願票を二月盡日迄に到着する如く本人の希望する身体検査地の聯隊區司令官に

戸籍謄本右に同じ

身体検査 徵兵検査の際志願者の便宜なる検査場に於て之を行ふ

學科試験 概ね九月之を行ふ

志願票用紙は本人の請求に依り教育總監部、陸軍士官學校又は聯隊區司令部に於て交付せらる

身体検査 十一月二十九日

學科試験 十一月三十日

入校及期間 翌年四月一日より二ケ年

二、陸軍幼年學校生徒

年 齡 十三年以上十五年未滿

但し年齢は入校年の三月三十一日を以て計算す

出願期日 志願票を十月三十一日迄に到着する如く教育總監に身上申告書を十月三十一日迄に到着する如く本籍地町村長に

志願票用紙は前と同じ

身体検査 一月十六日

學科試験 一月十七日

入校及期間 四月一日より三ケ年

三、陸軍工科學校生徒

年 齡 十七年以上二十三年未滿

但し年齢は入校年の三月三十一日を以て計算す

出願期日 志願票を十月三十一日迄に到着する如く希望する身体検査地の聯隊區司令官に

陸軍部内よりの志願者 志願票を五月三十一日迄に所屬部隊長に

身体検査 徵兵検査の際志願者の便宜なる検査場に於て之を行ふ

學科試験 九月十日より開始せらる

入校及期間 十二月一日より二ケ年

四、陸軍戸山學校軍樂生徒

但し年齢は入校年の三月三十一日を以て計算す

出願期日 志願票を二月盡日迄に到着する如く本人の希望する身体検査地の聯隊區司令官に

戸籍謄本右に同じ

身体検査 徵兵検査の際志願者の便宜なる検査場に於て之を行ふ

學科試験 概ね九月之を行ふ

入校及期間 入校期日は其の都度通達せらるる期間
は一ケ年

●在郷軍人會射擊會

帝國在郷軍人會萩町聯合分會の主催を以て九月二十
九日午前八時より椿東區字崩田の射撃場に於て萩、
椿東、越ヶ濱、椿、山田の各分會員及青年訓練所生

徒の射撃會を施行せり來賓として金子助役、向田警
察署長、吉田商業學校長外同校職員等多數出場午後
五時盛況裡に終了せり參會人員左の如し

在郷軍人會員 一一〇名
青年訓練所生徒 七〇名
來賓 二〇名
計 二〇〇名

通信

●萩郵便局九月中行事

- 一、萩郵便局長叙勳
九月四日北條局長に對し左の通叙勳ありたり
正七位勳七等 北條文三
- 叙勳六等授瑞寶章
- 一、從事員夏季慰安會

炎天下に將又蒸暑く埃多き事務室に日夜酷暑と戰
ひつゝある吾等從事員の勞苦を察せられ其の勞を
憐み且つ又保健衛生上の見地より特に夏季慰安費
を支出せられたる其の筋の主旨に副ふべく考慮せ
られつゝありし慰安會を男子部は九月五、六兩日
朝夕の二組に分ち小畑浦に於て綱引を女子部は九
月七、八兩日午前十時より菊ヶ濱海岸に其の清游

を決定した。
旭渡りし大空、濁りなき青海原、汚れなき海風に
接したるとき既に平素の疲勞は去り爽快極りなし
加之興味津津たる引綱の催し漁獲の生魚は累々山
を爲す歡喜、歡呼の裡に各々生魚を手土産に充分
其の目的を達し満足的笑を交しつゝ、散會した。又
女子部は菊ヶ濱海水浴場附近に打寄する大波、小
波、濱の眞砂に平素の勞苦を忘れて睦しく清楚な
る一日を語り盡し散會した。

一、主事異動

主事山本朝登氏は下關東郵便局へ轉勤を命せられ
九月二十三日赴任、後任として下關東郵便局主事
田村正氏九月二十五日着任せり

一、精神修養講話開催

九月二十日午前十時より萩中學校教諭河野通毅氏
を聘し「日本の歴史と國体」と題する有益なる講話
を又九月三十日午前十時より中所囑託講師の修養
講話を一同聴講した。

一、廣島遞信局規畫課長來萩

廣島遞信局中村規畫課長は書記一名を隨へ區内地

況實查の爲九月二十八日來萩用務を遂げ翌二十九
日歸廣せらる。

●萩郵便局昭和四年九月分 事務取扱狀況 ▲印は減

種別	前年取扱數	本年取扱數	増減數
通常郵便物	引受 二六、八九元	二七、五三	二、六〇二
	配達 二四、一五七	三五、五六	▲一五、五九九
小包郵便物	引受 一、七〇四	一、九〇七	二〇三
	配達 三、四〇六	三、六三四	二三八
電報	發信 二、九六四	二、八七五	▲八九
	著信 四、七五三	四、二五九	▲四九四
	中繼 一、九〇六	二、二八九	▲三八三
爲替振出	金額 二五、三五、二八〇	二一、四六〇	▲七、八六、一八〇
爲替拂渡	金額 五、〇〇七、八七〇	五、〇二九、九九〇	▲二、七、七、八〇
貯金預入	金額 二七、七七、八〇三	四、七〇、七〇〇	▲二、六、九二、四〇〇

貯金拂戻	口數	六八八	八〇〇	一九三
金額	三、三七八、〇八九三〇、〇一七、五三三	七、三九、四三四		
逕保險契約申	口數	六六	二二五	一五九
金額	四、六〇〇	一九七、一〇〇	一五五、五〇〇	
逕保險料徴収	口數	九、四九五	一一、二六〇	一、六六五
金額	四、九六六、八〇〇	六、六四、〇一〇	一、五七、二一〇	

年金契約申	口數	一	一	一
金額	一、二二、〇三〇			
逕年掛金徴収	口數	一〇	七	三
金額	二五、六五〇	五、三〇〇	七四、三〇〇	

土木交通

◎新川岩盤掘鑿工事起工式

九月六日新川岩盤掘鑿工事の起工式を工事請負人植中孝一主催となり現場に於て執行せり當日は關係官

公署員町會議員其他地方有志者多數參列し神官の祝詞に次ぎ町長請負人及來賓惣代の玉串拜あり式後現場の水面に土船を浮べ祝賀宴を催したり

社會事象

◎公私經濟緊縮協議會並講演會

九月九日午後一時より明倫小學校講堂に於て本縣主催にかゝる公私經濟緊縮協議會を開催。參會者は阿武大津兩郡各町村長各小學校長青年團處女會在郷軍人會產業團体婦人團等各種教化團體の代表者百四十名に達し黒崎本縣知事の訓示に次ぎ土居本縣學務部長座長席に著き教化總動員に關する件公私經濟緊縮に關する件を附議し午後二時五十分其の決議を終り引續き山口高等商業學校教授徳重伍介氏は「金解禁問題と國民經濟」と題し二時間半に涉り金解禁の意義より現下國民の經濟緊縮の必要なることを詳説し多大なる感動を與へ午後五時過閉會せり
因に右講演會に付ては地方有志職員其の他の聴講者を合し三百八十名に及べり。

主催萩町後援の神宮式年遷宮祭に關する講演會を開催來場者六百餘名、津村春日神社々司の開會の辭に次ぎ本縣神職會特派講師木村山口市野田神社宮司の講演あり午後九時過盛會裡に閉會せり。

◎椿東椎原區戶主會總會

九月十一日午後八時半より圓福院に於て椿東椎原區戶主會秋季總會を開催。林町長金子助役臨席し詔書奉讀に次で新舊會長の挨拶あり、林町長は萩町の現勢より説き起し天恵に富める萩町をして應て大萩市建設の必然なることに及ぼし約一時間に涉り講演の後協議を爲し午後十一時過閉會せり。

◎松本市區婦人會發會式

九月十六日午後八時より松本市區宅野氏方に於て同區婦人會發會式を舉行會する者五十名。會長及評議員選舉の結果、修善女學校助教諭中原梅子女史會長に當選し、會長の挨拶、勅語の奉讀、規約の決議

◎神宮式年遷宮祭講演會

九月二十七日午後七時より町公會堂に於て萩神職會

等あり、町長代理金子助役の奨励の辭、來賓廣嚴寺住職の祝辭を了り茶話會に移り十時過閉會せり。

◎山口縣第五回聯合報德會

九月二十九日厚狹郡小野田町にて開催の山口縣第五回聯合報德會に於ける協議並に決議事項左の如し

協議事項

防長二州の報德會員は神宮正遷宮を奉齊せらるゝに當り、我悠久なる建國の大本と廣大なる御神徳とを奉讃し、一層報德の大義に則り聖旨の實踐を期すると共に當日神儀出御の時刻に於て一分間の默拜をなし以て皇祖尊崇の誠意を捧ぐるものとす

決議事項

縣下各地の報德會は夙に聖旨を奉体して國民思想の善導を圖り、修身齊家の實を擧げ以て國恩に應へ人道に寄與せんことを期したりしが、近時當局に於ても我國現下の國情に鑑み思想經濟兩難局匡救の爲、教化總動員の企てあり、此の秋に當り我が報德會總務所に於て亦全國各地の報德會の蹶起を促し之が聖

旨徹底と國民覺醒新運動に全力を傾注せられんとす茲に山口縣聯合報德會を開催するに當り、爾後全會員一層協力一致、質實剛健力行の美風を旺にし、克く、本會員たるの精神を發揮すると共に左記計畫の實現を期し、教化の目的達成に貢献せんことを決議す。

記

- 一、男女青年團、軍人會、婦人會、戶主會等と共同して各地に講演會を開き以て今回の教化運動の趣旨目的の普及徹底に努むること
- 一、開會の劈頭必ず教育勅語若は國民精神作興に關する詔書の捧讀式を舉行して先づ會合者の態度の緊張と精神の統一を圖ること。
- 二、具體的實行事項を決議して其の徹底を期し筆舌の宣傳に了らしめざること。
- 二、各町村、各郡市に於ける既設報德會は教化運動の第一着手として夫々聯合報德會を組織すること。
- 三、一時的宣傳に止らず永久に亘り教化運動の目的を達する爲、報德會未設置の地方に對して其の

組織を完成し之が普及を圖ること。

四、各郡市町村聯合報德會を縣の教化聯盟に加入せしむること

報德唱歌

故東京文科大學教授文學博士 芳賀矢一作歌
東京音樂學校助教 南 能衛作曲

一、天津日嗣の御光の

輝きわたる四方の海
波も静けき大御代に
仰げや高き君の恩

二、我家の神たらちねの

めぐみあふるゝ家の内
匂ふ春風朝夕に
おもへや深き親の恩

三、苗代小田の水足りて

収むる刈穂空清し
世のなりはひをいそしみて
平和の秋をたのしまん

四、あら波騒ぐ折もあれ

はやて吹きまく時もあれ

義勇の心一すちに

國に捧ぐる命あり

五、現御神の大勅語

かしこみもちて人のみち
ふみなわすれそわが友よ
徳に報ゆる誠もて

◎公人及私人

松林桂月氏は渡鮮中の處歸京の途次九月二日來萩長門峽に入峽七日歸京

河原内閣統計局統計官補は農業調査の現況視察の爲九月五日來萩

横山健堂氏は郡内巡遊中の處九月六日來萩

鐵道省山口建設所岩崎鐵道技師は轉任挨拶の爲九月五日來萩

□ 黑崎本縣知事、土居學務部長、足立社會課長、原田地方課長、中田農政課長は阿武、大津兩郡町村長集會へ臨席の爲九月八日來萩翌九日歸廳

□ 德重山口高等商業學校教授は本縣主催公私經濟緊縮講演會講師として九月九日來萩

□ 向原萩警察署長九月十一日著任

□ 佐々木警部補小田巡查部長は轉任に付九月十一日何れも退去

□ 高木本縣林務課長は林産に關する要件の爲九月十二日來萩

□ 廣島市株式會社藥備銀行頭取塩川三四郎氏夫妻は史蹟見學の爲九月十五日來萩

□ 岡本地方事務官は地方巡視の爲九月十八日來萩

□ 弘津山口高等學校囑託は古墳調査の爲九月十八日來萩

□ 福岡縣浮羽郡吉井小學校山崎校長以下職員二十名は史蹟見學の爲九月二十二日來萩

□ 廣島神皇會員百名は史蹟見學の爲九月二十三日來萩

□ 木村第二十一旅團長は史蹟見學の爲九月二十四日來萩

□ 金光門司稅關長は長門峽を下り史蹟並港灣視察の爲九月二十五日來萩

□ 澤田大連聯合移入組合部長は産業狀態視察の爲九月三十日來萩

衛生

◎昭和四年一月以降傳染病患者數

病名	九月中發生數	八月迄發生數	計
腸チブス	一	一八	一九
赤痢	二	二九	三一
疫痢	六	一八	二四
チフテリア	一	三	四
猩紅熱	一	二	三
計	一九	七〇	八九

本年一月以降死亡者 疫痢二名 赤痢七名 腸チブス三名 計三名

◎萩町立堀内病院入院患者數

一、九月中入院患者數

火葬	九月中	八月迄	計
男	二五	一八六	二一一
女	三八	一九五	二三三
計	六三	三八一	四四四
埋葬	九月中	八月迄	計
男	一三	七九	九二
女	一一	六三	七四
計	二四	一四二	一六六
合計	八七	五二三	六一〇

疑赤痢	三人
赤痢	八人
疑疫痢	二人
腸チブス	一人
合計	一三人

◎昭和四年一月以降死亡者埋火葬別

火葬	九月中	八月迄	計
男	二五	一八六	二一一
女	三八	一九五	二三三
計	六三	三八一	四四四
埋葬	九月中	八月迄	計
男	一三	七九	九二
女	一一	六三	七四
計	二四	一四二	一六六
合計	八七	五二三	六一〇

人事

◎戸籍と身分關係 (其の十六)

轉籍

轉籍とは本籍地を移轉することを云ふ即ち家の所在地を移轉することを目的とする意思表示又は其の狀態を云ふのである凡そ本籍地を移轉するには法律上何等の制限を受くることなく各人は自由に之を爲すことが出来るのであつて只其の意思表示を爲すには市町村長に届出をなせばよい然れども家は戸主に依つて代表せられ家族は家の構成員たる身分を有するに過ぎざれば家の移轉消滅等に關する法律上の行爲は總て戸主に於て之を代表し戸主の意思に依つて決定せらるゝ事項であることは疑ひない故に家の所在地を移轉する轉籍の行爲も亦戸主に依つて代表せらるべき性質を有して居るから戸主を離れて家族に於ては轉籍の行爲は出来ない即ち轉籍せんと欲すると

きは原籍及新本籍を届書に記載して戸主に於て其の旨を届出ねばならぬ又他の市町村に轉籍する場合に於ては戸籍の謄本を届書に添付して届出ねばならぬい尙ほ届出地は轉籍地又は原籍地若は所在地なれば何れの地に於ても之を爲すことが出来る

◎受刑者

萩町に本籍を有する者にして關係司法裁判所より受刑の通知を受けたる者左の如し

九月中の受刑者

罪名	人員	計	一月以前年一
賭博	現住に萩町に在る者	1	1
詐欺	現住に萩町に在る者	1	1
横領	現住に萩町に在る者	1	1
計		3	3

竊盜	機船底曳網漁業	出版法違反	飲食物防腐劑取締規則違反	住居侵入竊盜	傷人	殺害	失火	阿片煙販賣	銃砲火藥取締法違反	賣藥法違反	陸軍々人服役令施行規則違反	暴力行爲等處罰違反	自轉車取締令違反	古物商取締規則違反	議員選舉法違反
----	---------	-------	--------------	--------	----	----	----	-------	-----------	-------	---------------	-----------	----------	-----------	---------

1	7	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	9	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	28	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	9	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

罪名	人員	計	一月以前年一
印紙稅法違反	現住に萩町に在る者	1	1
要塞地帶法違反	現住に萩町に在る者	1	1
業務上過失致死	現住に萩町に在る者	1	1
嬰兒殺	現住に萩町に在る者	1	1
贓物牙保	現住に萩町に在る者	1	1
山口縣警察犯處罰令違反	現住に萩町に在る者	1	1
按摩術營業取締規則違反	現住に萩町に在る者	1	1
牛乳營業取締規則違反	現住に萩町に在る者	1	1
郵便法違反	現住に萩町に在る者	1	1
計		9	9

◎萩町の人口動態

項目	九月中	一月以降累計
婚姻	44	428
離婚	8	59
出生	102	1025
死亡	118	813
死産	1	26

◎九月中寄留關係者

出寄留者	男	女	計	一月以降累計
五二	五五	一〇七	一、〇二七	

雑事

入寄留者	四九	四二	九一	五〇四
復歸者	六	一〇	一六	一〇七
退去者	九	一〇	一九	八三三六

◎式年遷宮について

(官報雜報造神宮使廳)

概要 神宮は古來國家の制度として、二十年毎に新たに社殿を造替し、遷御の大典を執行されることになつてゐる。これを式年遷宮または正遷宮と申しあげてゐる。

この制度は延喜大神宮式に「凡大神宮廿年一度造替」と明記されてゐるが、その起原はさらに古く第四十代天武天皇の思召に依つて、御創定になつたと傳へられてゐるのである。

もに連続して行はれ、當度昭和四年の式年御遷宮はまさに第五十八回に相當し、第一回式年遷宮以來一千二百四十年を數へる次第である。

當度の造營 かように、神宮の御造替は國家の最も嚴肅な重要事業であるから、古來中央政府内にこれを專掌する特別の機關を設け、鄭重をつくしてその事に當らしめる例となつてゐる。即ち古は社殿の造營を管掌するために、造宮使、御裝束神寶を調進するために營造神寶ならびに裝束使とゆう臨時の官職を設けて、その事を處理せしめられたが、明治四十二年度の御造營よりは、勅令をもつて官制を發布され、内務省内に造神宮使廳を常置し、御造營一切の事務を管掌させることになつた。

しかして、この長官である造神宮使には、神宮祭主をもつて補せられる定めであつて、當度は久邇宮多嘉王殿下が、最初から御就任に相成り、副使には歴代の神社局長がこの任にあたり、主事技師以下多數の屬、技手これに屬して御造營工事に従つた。しかして、御造替事業は續て古例に準據して執行されるのであるが、その事業の範圍は實に廣く、兩大神

謹んで按ずるに、神祇奉齋の道は、清淨純潔をもつて根本とするから、時を定めて木の香の新らしい社殿を御造替申し上げ、神儀を遷奉することを以つて皇祖奉齋の第一重儀とすることは、御鎮座以來自ら御例となつて來たのであるが、この御代にいたつてこれを國家の制度と定められて、社殿の規模儀典の次第等を整備されたものと拜察するのである。

しかして、この制度にもとづいて、第一回の式年遷宮祭は、次の持統天皇の御代に始めて行はれ、爾來中世式微の時代、僅かに數回略式の遷宮(假殿遷宮)の行はれたことはあつたが、大御代の御祭とある。

神宮の社殿の結構は申すまでもなく、わが國社殿建築の最も上代風であつて、かつ最も警備したいわゆる神明造の様式に屬し、清素森嚴極りないものであるが、その規模は殆んど御鎮座以來渝るところなく、今日におよんでいる。即ち最も重要な御建物として、長くも皇大神の鎮り坐す正殿を始め奉り、幣帛ならびに神寶の類を収蔵する東西の寶殿および外幣殿、祭儀に用いられる御饌殿、四丈殿、五丈殿、九丈殿等造替される殿舎、御門等の新百七十五箇處その修繕して用に供されるもの七十二箇處におよんでいる次第である。

なほ遷宮祭に奉納される御裝束、神寶の品目は何れも古例にもとずきわが國美術工藝の精萃をあつめて奉製し、調進されるものであつて、その御裝束の數は、内宮七十種、外宮六十三種、御神寶は内宮十九種、外宮三十種、その他各別宮にわたり、それぞれ

れ調進されるもので、総計五百種以上に上るのである、かつ當度の御造營には、神域内の地形整理を始め、殿舎以外の附屬建物ならびに橋梁等を改造され宮域の新粧いよ／＼莊嚴を加へ、社頭の風致一段の清新を増したことを覺へる次第である。

當度御造營の次第を略説するに、光づ御料材を採取すべく御杣山は、古例によつて木曾山に定められた。即ち大正九年四月二十六日、信濃國西筑摩郡駒ケ根村大字小川御料材および美濃國惠那郡加子母村字出の小路御料材をもつて、御杣山にあてる旨、御治定遊ばされ、ついで御用材を伐採するに先立ち、同年五月山口祭、木本祭を執行された。この祭は御杣山の山口および大本に坐す神を祀つて、伐木の安全ならんことを祈る、御造替最初の祭であつて、この祭儀がおわつて後、杣工が御杣山に入つて伐木作業に従事するのである。

次に同じく六月三日には、大御神の御神体を奉安する御樋代りの御料材を伐採するにあつて、御杣山木本祭を執行された。この御樋代木は數ある料材中より選拔された、堂々たる美材であつて、祭儀おわ

つて小工齋斧を揮つて伐採し、これを小川御料材内臺ヶ峯なる山中の奉安所に安置し、時期を待つて木曾川に浮流させ、數日の後名古屋市熱田町なる白鳥貯木場へ繫留されたが、その間における沿革町村民の神木奉迎の敬虔であつて、熱誠な態度は到底筆紙のつくすところでなかつた。同所より海路を経て三重縣度會郡大湊町なる貯木場へ回漕され、昭和二年にいたつて、さらに式を立て、兩宮域内に奉曳された。御杣山より伐採された一般の御用材は、河下しまたは鐵道輸送によつて、熱田白鳥貯木場へ運搬し大正十一年より昭和二年にわたつて、同所より宇治山田の兩工作場へ逐次搬入されたが、大正十一年には御木曳初式とて、御料材中より正殿の榿木にあてる巨材を運んで、宮域に奉曳し、次いで十五年にいたる間、三回にわたつて御木曳と稱し、古例によつて舊神宮領に當る、宇治山田市およびその附近村民が、請願の上許可されて勞力奉仕をしたのである。各町村民が、思い／＼の揃衣を着て、心から勇んで木遣音頭を唄いつゝ奉曳車を曳き出す、その光景さながら一幅の繪卷物を展開する趣があつた。かくし

て奉曳された御用材は、その數一千三百本にもおよんだといふ。それ以外の一萬百七十六本の御料材は、白鳥貯木場より鐵道で工作場に輸送されたのである。

かように、御用材が搬入されることもに、大正十一年四月木造初め祭を行はれ木造の作業を開始し、ついで同十三年五月鎮地祭を行はれて、いよ／＼大宮地について、御殿の建築に著手されたのである。かくて昭和三年三月に立柱祭、上棟祭を行はれ、引續いて五月から七月にかけて、御屋根の御萱を葺きまつるために、擔付祭を、千木堅魚木等に御金物を飾り奉るために、豊祭を、正殿の御扉を立てるために、御戸祭を行はれたのである。

さらに本年においては、先例によれば九月に入つて御船代を奉彫奉納するために、御船代祭、正殿の眞下に心御柱を建て奉るために、心御柱奉建の儀、正殿の竣工を壽ぎ奉るために、杵築祭ならびに後鎮祭が行はれて、こゝにいよ／＼御造營工事が完結するのである。

御造營工事成の祝祭である、杵築祭に大宮以下

白布の明衣を懸けて白杖をもつて御柱根を築き固めつゝ謳う古謠に

畏しや五十鈴の宮の杵築してけり杵築してけり
國を榮ゆる郡を榮ゆる萬代までに万代までに
天照す大宮處かくしつゝ仕へまつらむかくしつゝ
仕へまつらむ万代までに万代までに
度會の豊受の宮の杵築して宮ぞさかゆる國ぞさ
かゆる万代までに万代までに

の三首あるが、如何にも神宮の隆昌と國家万民の繁榮と相まつて、万代不易なることを言壽いだめでた

い歌と申さなければならぬ。
以上述べたように、當度の御造營工事は、その開始より竣工にいたるまで、約十箇年を要し、工事の進捗に應じて古例により、いとも莊重な御祭儀を行いつゝ、多數の小工傭人にいたるまで白衣白袴に身を清め、忌斧忌鍬をもつて工事に従い、潔清鄭重をつくして、こゝにめでたくも、大御神御鎮座の新殿を拜し奉ることを得たのである。しかして、これ等の御造營工事に伴う祭典中その最も重い御儀の日時は、御治定を仰ぎ奉る次第であつて、御造營工事は、

進捗は常に、陛下の御軫念あらせられるところを拜察するに畏き極めと申さなければならぬ。

當度の遷宮 今秋行はされる御遷宮の式典は、前式年の御例に基くこと、皇大神宮遷御の儀は來る十月二日、豐受大神宮は十月五日に御治定あらせられた。右日時は古來勅定の上宣下される御例で、右は式月式日と稱し九月十五日(豐受大神宮)同十六日(皇大神宮)を用いられたが、明治二十二年度より右の日を選ばれることになつた。しかして、遷御の儀を中心としてその前日には、御裝束神寶讀會の儀ならびに河合大祓が執行され、またその翌日には大御饌ならびに奉幣の御儀が行はれるのである。

これ等の諸儀式のうち、遷御の儀、奉幣の儀は最も重大な御儀であるから、その御式次第は勅定される御例である。

右は兩正宮の儀典であるが、これに引續いて十三別宮の遷御の儀が行はれる。その儀式は正宮に準じ鄭重に執行され、十月の上旬より十二月の上におよぶのである。

次に皇大神宮の御遷宮式典の梗概を記し奉れば左

過犯しけん罪穢を去つて、身心忌み清まりいよく大儀奉仕の任に就くのである。

當日の儀 さていよく遷御の當日十月二日になると、先ず午前中に御飾りの儀を奉仕する。これは新たに調進になつた御裝束をもつて、新宮の御殿を裝飾して、遷御の御準備をなし奉る行事である。かくて、當度の遷御の儀は東の御敷地なる本殿より西の御敷地なる新殿へと、静寂森嚴な夜中に行はれるのである。午前四時鳴り響く第一鼓の音を相圖に祭儀奉仕の諸員が総て宮中に參集する、神儀奉遷の大役を奉仕される勅使には、特に掌典長を差遣せられる御例であつて、掌典長は掌典以下の隨員を従へて參向され、古例によつてあらかじめ宮川の祓所で川原菝を修められ、當日東帶木綿鬘の御裝束で、勅使齋館より宮中に參入される。祭主以下大宮司、小宮司、禰宜、宮掌等約百六十有餘人の神官は、五日若くは二日前より宮中に參籠潔齋し、束帶または衣冠の裝束に明衣、木綿鬘を着け、或は木綿襪して時刻を待つのである。

また前例によれば、内務大臣ならびに御造營工事

の通りである。

前日の儀 先ず十月一日に御裝束神寶讀會の儀が新宮外玉垣御門内なる四丈殿において行はれる。この儀は當度調進の御裝束神寶を造神宮使より、神嘗祭主が送文に照會して受取る式であるが、前に述べたように、天下の名匠が潔清丹念をこらして製作した、數多の御裝束神寶を辛櫃から出して、これを點檢し奉るのである。畏くも御裝束神寶は造神宮使廳において、謹製しおわれれば、宮中に運び納れ、これを天覽に供し奉る御例で、明治二十二年度および同四十二年度は、宮中鳳凰間において仔細に天覽遊ばされたと承つてゐる。また古は神寶使と申す勅使を差遣してこれを奉納されたので、その差遣の日は諸司の廢務を仰出されて、百官をして謹慎恭敬の意を表せしめられたのであつた。

この御式がおわると、城内川原菝所において川原大祓が行はれる。この行事は御裝束神寶を始め、遷宮祭に奉仕する神官一同を破い清めるので、祭主以下百數十人の神官が、束帶衣冠に明衣を着けた姿で夕日の降つた頃、五十鈴川の清流に臨んで祓をうけ

に關係の職員をして、式中に參列せしめられたのであるが、當度は内閣總理大臣、内務大臣以下衣冠の裝で、參列供奉せしめられる上に、さらに文武百官の代表に參列を命ぜられ、これ等の參列者は大禮服または正装で御式に列するよう承つてゐる。このように、首相を始め百官群臣の代表者に供奉若くは參列を命ぜられることは、當聖代より始めて行はせられることで、皇祖奉齋の第一重儀である、遷宮祭を國家の最大儀典として、いよく整備せられる次第と有がたく拜察するのである。

次いで第二鼓(午後五時)には祭儀の施設總て辨備され、時刻午後六時に入れば、千古の森靜寂を破つてトウとして第三鼓鳴りわたると共に奉仕の諸員列を整へ、威儀を正して齋館前庭より參進するのである。先ず勅使の御列、次いで祭主以下百數十人にわたる神官の列、しかして、特に祭儀に付せられた一箇大隊の儀仗兵はこの列行の前後に分れ、劉曉たる喇叭を奏しつゝ、共に進行する。第二鳥居にいたつて、勅使以下修菝の儀あり、次いで新宮の御前に當る參道において、勅使、掌典、祭主、大宮司、小

宮司、禰宜の順に各神に木綿を著けた太玉串を受け、左右に二枝づ、捧持しつゝ、一同進んで、東御敷地なる本宮の外玉垣を入つて、中重の石壺の版に著く。こゝにおいて先ず太玉串を奉奠の儀あり、即ち勅使の太玉串は内玉垣御門前東方に、祭主以下は同御門西方に供進するのである。

しかして、これより先総理大臣以下供奉の参列員は、あらかじめこの中重に参入、所定の位置に、また参列の文武百官の代表者も、御垣内なる所定の位置について神儀の渡御を待ち奉る。かくて太玉串の行事おわつて、勅使以下諸員座を起ち、内玉垣、蕃垣、瑞垣の各御門を経て内院に参入すれば、勅使正殿御階下の版位に進んで御祭文を奏申される。即ち新宮の御造營なれるにより神儀を遷し奉る旨を、皇大神に申されるのである。

右祭文の儀おわつて、いよゝく渡御の御儀に移る先ず大宮司、小宮司、御殿に参昇して御扇を開き奉り、祭主、大宮司、小宮司、禰宜殿内に祇候して遷御の御準備を奉仕する。やがて勅使は御階の下東方に立たれ、祭主降階してまた御階の西方に直立され

讀御の列次を整えられる。即ち權禰宜の讀み上ぐる召立文にしたがつて、前陣、後陣の神官は一々に當度御調進の神寶、御裝束を捧持して列を整へ奉る。かくて出御の準備全く整へ、時刻八時におよぶ頃、瑞垣御門下にて、宮掌の奉仕する鶏鳴三聲とともに勅使が階下に進まれて、出御を三聲奏されると、畏

くも神儀は大宮司、小宮司、禰宜十員に奉戴され給い、二十年間御鎮座の本殿を出御、純白の絹を張り回した行障、絹垣の御内に入らせられて、徐々々御道敷の白布の上を新殿へと、渡御させ給うのである。

その御列の次第は、前陣として宮掌の先行に東燭（松明）これに決いで御楯、御鉦、御鞆、御弓、御翳御太刀、御蓋の順で、神寶、御裝束の列進み、御道敷の神樂歌に次いで、掌典警蹕を申し、勅使大御前に供奉して神儀は行障、絹垣、御蓋に覆はれて進ませ給い、祭主後陣に供奉し、御笠、御弓、御鞆、御鉦、御楯の神寶裝束に、御火、宮掌の順で進行するのである。

次いで総理大臣以下の供奉員は、内玉垣御門前よ

りこの列に入つて、新宮の同御門前まで供奉せらる神儀渡御の期間神庭の庭燎は一時に打消されて、たゞ前陣後陣の松明のみあか／＼として、太古の闇を照らし、万籟寂として聲のない裡に、伶人の奏する神樂歌、和琴、篳篥、笛の音のみかすかに響き渡り靈氣四圍を包んでその森嚴なることさながら神代の昔を髣髴たらしめる。

かくして新殿に入御せらるれば、また召立に従つて前陣および後陣の神寶を御殿内に奉納し、御扉を閉じ奉り、勅使御階下の殿に進まれて、御祭文を奏上される。これで遷御の御儀は御滞りなくおわるので、大宮司はその旨勅使に告げ申され、諸員一同中重に退いて奉拜八度拍手兩端して退下するのである時刻は午後十時頃におよぶのであらうと拜察する。

翌日の儀 遷御の御儀がおわるご、その翌日十月三日朝早く大御饌を供進され、ついで勅使新宮に参内して、奉幣の儀を行はれる。これは古來一社奉幣と稱して、遷御とともに最も重い御祭儀とされている。即ち午前十時勅使幣帛を奉じて祭主以下神官とともに参進して、御祭文を奏申し、幣帛を納め奉り

おわつて五丈殿で饗膳を行はれる御例である。

この儀おはつて引續き、午後二時に古物渡という行事がある。大宮司以下神官が勤任して、古殿に奉納してある幣帛、神寶の類を新殿に移し奉るのである。

これで遷御の祭儀はおわるのであるが、なほ奉幣の夕に御神樂ならびに秘曲奉奏の御儀がある御例である。これは畏き邊の御思召で、明治二十二年度より初めて行はれたので、新宮内玉垣御門前に神樂舎を組立て、宮内省より差遣せられたる樂師が、御神樂ならびに秘曲を奉奏し、勅使および祭主以下参列するのである。以上は皇大神宮の御儀なるが、豊受大神宮の御儀も全くこの儀に準じ、前日の儀は十月四日、當日の儀は十月五日、翌日の儀は十月六日に行はれるのである。

謹んで按ずるに、神宮の御造替遷宮は、皇祖を齋き奉る重要な禮典であつて、單に神宮の大祭であるのに止まらず、實にわが國家の重大儀典である。それで歴朝深く大御心を注がせ給い、古より式年御造替の制度を立てられ、國費をもつて社殿を造營し、

御装束、神寶を調製し、勅使を差遣して遷御の大儀を執行させるのである。

また朝廷において遷御の當夜には東庭に出御叡慮のまに、臨時御遙拜遊ばされ、或は式年御遷宮の年には、内裏等の御造營を御遠慮あらせられた御例もあり、なほまた神寶使を派遣される場合には、必ず三日間乃至五日間の廢務を仰出され、または中古國費缺乏の際にあつては、特に御造營費を全國の土地にあまねく賦課して徵收せしめられた如きこともあつて、如何に神宮の御造替遷宮を朝廷、國家の大事として嚴重に取扱はれたかを拜察すべきである。

殊に前年度遷御には、畏くも明治天皇は、遷宮の當夜、神儀出御の時刻に神嘉殿の南庭において、御遙拜遊ばされたと承つてゐる。當度もこの御例を襲がせ給うことゝ拜察する。そればかりでなく當度は遷御當日を國の大祭日として一般に休暇を賜はり、また全國の神社においては、當日遙拜式を執行し、學校その他の公共團體においても、奉祝の式を舉行する趣である。

かように、上皇室より下一般國民にいたるまで舉國一致して皇祖奉齋の誠を致すことは實に、萬國に比類のない、わが國体の精華と申さなければならぬ。

當度の御遷宮に際して、われ／＼國民は皇祖御尊崇の範を示し給へる歴朝の聖旨を奉戴して、國家的國民的に奉祝表慶の誠意をいたすとともに、建國の大本と國民生活の根源を垂示し給へる、廣大なる御神徳を奉讃して、ます／＼天壤無窮の皇運を扶翼し奉る信念を鞏固にしなければならぬ。

● 王法爲本

守重 哲雄

前首相田中義一男、頃者檀那寺萩町蓮正寺へ

王法爲本

の四大文字を揮毫して寄贈された、就て其の語の典據並に意義を記す、抑も王法爲本とは眞宗の教旨にして此の教旨は我國に適合して偉大なる功績と深厚なる感化を顯はしたことは歴史と事實が炳然其の證

を示しつゝある

斯の標語は中興慧燈大師蓮如上人が宗祖見眞大師親鸞聖人の「世の中安穩なれ佛法弘まれかし」「朝家の御爲め國民の爲め」と諭されし意を布衍し、皇室式微武門專横國民精神頽墮の時に當り王法爲本の標語を掲げて民心作興に努められたのである、而して王法てふ語源は大無量壽經に現有王法又は王法禁令を説き、存覺上人は佛法王法は一雙の法なり、鳥の兩翼の如く車の輪の如し一も欠けては不可なり故に佛法を以て王法を護り王法を以て佛法を崇むと示された。

想ふに祖師親鸞聖人の世の中安穩なれ佛法弘まれかし朝家の御爲め國民の爲めてふ尊皇愛國の提唱が中興蓮如上人の時に王法爲本てふ宣傳に依て一層教旨を光揚したので其の王法とは即ち國憲國法である乃ち王法爲本とは換言すれば國家本位と云ふべしだ

田中男が特に這の文字を撰びて染筆されたるもの蓋し意味深長、以上極めて簡單に辯述す

◎ 田中男の薨去を悼む

守重 哲雄

田中男の薨去は國家多事の秋邦家の爲將た我萩の爲寔に痛惜に堪へぬ、衽は頃者本山の特別任務の爲東上して歸坊早々感ずる所あり、男が檀那寺に納められた

王法爲本

の揮毫に就て其典據と意義等を綴り時局に對する男が國家本位の深長なる寄託を極めて簡單に稿して本月報に投じたる直後特に其の薨去の訃報に接し一層今昔の思出を新たにし直に佛前に於て誦偈焚香弔意を表し男爵家に弔電を送呈した

唯佛是眞

回顧すれば男が受爵の祖先へ報告法要の當時衽は其の會式の司會者を勤め、式後特に

の文字を豫撰しつゝ其の記念揮毫を懇請したる所男は快く諾せられ且つ衽に文字の出據を問はるゝま、謹みて答へた、是れは

世間虛假唯佛是眞

と聯續する聖德皇太子殿下の御遺訓にして恰も祖師見眞大師の「煩惱具足の凡夫火宅無常の世界万事みなソラコトタハコト眞あることひとつもなし唯だ眞なるは念佛のみ」この法語と前聖後聖其の意合致す云々と答へたのであつた、嗚呼吾人々生は實に世間虚假、凡夫はトモすれば突如とか突然とか突發とか直面して初めて驚くが咫尺辨せざるか人生の眞想である 太子は此の人世觀を基調とし而も心を涅槃常住の彼岸に遊べ天壽國を理想境として憧憬れつゝ世を救ひ世に處せられたのである

今次男の薨去吾人全く豫感する所でなく、客月面あたり其の老いて益々壯な所謂元氣旺盛寧ろ若返りせられたる毎時乍ら莞爾として懐つかしみある笑みを洩されし事のみを思ひしが其の急遽薨去せられたる眞に世間虚假火宅無常の世界其の言通りである 是に就ても衲は自己に取りては去ぬる四年前より毎年愛子に先立たれ今又た四男の二堅靜養中なる逆まなる不幸に逢ひつゝある、愈々益々唯佛是眞の金言を味讀し南無合掌する 噫、唯佛是眞の額は生けるが如く蓮生寺と衲が自坊

光樂寺に大額として残りて在る
冀くば一般大衆別して上層中位の所謂智識階級の諸氏此際眞面目に 太子殿下の御遺訓を深く靜かに味讀あれ

●夏蜜柑の害虫ほしかみきりに就て

萩町技手 成 澤 廣

此の害虫の幼虫は俗に鐵砲虫と呼び又胴虫とも稱するものにして柑橘の幹内に喰ひ入つて直接枯死せしむる程實に恐るべき害虫である本町の柑橘園には到る所に發生し其の被害實に著しきものあり未だ年數も餘り経過せざるに拘らず樹幹は既に衰弱の狀態にあるを見るは多くこの胴虫の爲なること明かである故にこれ等は各園主が共同して徹底的に驅除しなければなりません 成虫は稍々大形の天手であつて体長約一寸全体光澤ある黒色であつて翅に白色の小點も附して居る、雌は肥大であつて觸角が短かく雄は細形であつて觸角

が長いこれによつて雌雄の區別をすることが出来る卵は楕圓形であつて白色幹部の地上一尺位以下の皮を咬み破つて一個宛産み入れるのである 幼虫の十分成長したるものは体長一寸五分位ある頭部は小形であつて褐色胴部は淡黄色であつて脚が無い孔内の移動は体の背腹にある圓形の瘤に依つてするものである

成虫は五月下旬より八月中旬頃迄の間に發生して樹幹地上一尺以内の所を咬嚼し其の傷口へ一粒宛の卵産む一雌虫の産卵數は三十粒位であつて一個所に二三粒を産下してあるのは他の雌虫によつて産下せられたるものである孵化した幼虫は形成層を咬食して樹脂を出さしめそれより木質部に喰ひ入り幹の周圍を喰ひ廻りそれより下方に入ることが多い外部には鋸屑様の排泄物を出すので判かるこれは若木としても五六年生までは稀であつて少くとも八九年生以上の漸く果物を生産する頃のものに來るのであるから仕未が悪いこれに暴風でもあれば樹が折れることがある、而して三年目の春夏に蛹化して成虫となるので秋期孵化せるものは其の儘越年して翌春出づるも

のである一般に六月上中旬迄に雄虫多く六月下旬よりは雌虫の發生が多いのである以上のことをよく頭に入れてこれが驅除豫防の策を講じなければならぬ。 第一豫防としては卵を産む場所が地上一尺位の間と定まりて居るのであるから成虫の出で産卵する時期即ち六七月頃幹部に石灰乳を塗布するか又は厚紙を以て包むのがよい又土を盛りて防ぐのも良い而して産卵期を過ぐれば是等を除去するのである 成虫は見付け次第捕殺することは云ふまでもなし既に幼虫が木質部に喰ひ入れるものは孔口針金を挿し込み突き殺すがよい又針金の先端を少し曲げてこれに引掛け曳き出すのもよい 内部に深く喰ひ入りて幼虫を發見することが出来ぬ場合は揮發油、二流化炭素、靑酸加里、石油乳劑の何れかを注入又は詰め込みて驅除する方法もあるが猫イラズを少し入れそして粘土の様なものにて孔を堅く閉ぢ其の上ピン付油でも塗つて置けば雨にて泥が落ちぬからこの方法は頗る便利であるが但し餘り樹の幼いものは其の爲樹勢が弱るからこの方法は

十二三年生以上のものに應用するがよい又百部根を挿入するもよいのである特に園地を常に見廻つて成虫を捕へるのは大切なことである一匹の成虫から三十個の卵を産下する故三十本に胴虫を著けることになる従つて其の被害も大きいものである尙樹が弱つて來た場合即ち根の方に見込が無くなつてきたときには幼虫を除いてから柚の根を以て接木するが宜しい斯くするときは樹勢は恢復するものである

● 鯨を食べると腰が冷めない

(國本新聞記事轉載)

東北地方では鯨をたべると水に浸つても腰が冷へぬといはれて田植時には身缺鯨を食べる習慣があり大阪邊りでも鯨を食べると腰が痛まぬ等といはれて居りますがさて鯨にはどんな營養價があるか他食品と比較して

鶏肉	二二、一	四、八	一、三二
蛋白質		脂肪	熱量

牛肉	二〇、二	四、七	一、二六
鰻	一八、一	一一、五	一、八一
鯛	一七、五	三、〇	一、〇一
鯰	一七、一	四、五	一、一二
にしん	一九、五	四、四	一、二二
塩鯨	二〇、七	八、八	一、六七
燻鯨	三〇、二	一四、三	二、五七
身缺鯨	六八、四	一三、八	四、〇九
数の子	七〇、一	一四、二	四、一九

此の様な數字を示して居りますが之によつて判る様に蛋白質を非常に豊富に含んでゐるのであります。殊に塩にしたものは生より燻製はそれより更に身缺鯨はその倍以上の蛋白質となつて居りますなほ數の子の營養價の高い事はつねに論せられてゐるやうに蛋白質は七〇、一二五%も含んで居るのであります

しかも鯨の蛋白質中には人体に必要な總てのアミノ酸を含んで居り又脂肪も鳥獸肉中에서도多い部類にある事が分ります、なほ營養素として缺かされないウイタミンはAとDとを多量に含んで居るのであります。その他の營養素としてはカルシウム沃度、磷

塩等も多量に含んで居るのであります。鯨を食べると腰が痛まぬとか、冷へないとかいふのは此の營養素の關係によるものであります。

● 少年家憲

家庭教育上の二十ヶ條
少年審判所の發表

少年審判所では收容中の不良少年少女に付統計的に種々研究調査した結果一般の家庭教育上心得べき左記二十ヶ條をリフレットとなし教化團體の應援にて周知策を講じてゐる

- 一、酒や煙草を買ひにやる事
- 二、酒の席で給仕などさせる事
- 三、成績のよくない子供に馬鹿だ々々だといふ事
- 四、子供が一生懸命にしても出来なかつた時だめだといつて大人がやり直す事
- 五、親が悪い衣服を着て子供に不相應の服装をさ

させる事

- 一、子供をおもちやにして遊ぶこと
- 二、年長者の過失を子供の前で笑ふ事
- 三、召使などの過失を子供の前で責める事
- 四、父親が母親を子供の前で叱責する事
- 五、子供が大人に話をする時は熱心に聞いてやつていゝ加減に聞き流さぬ事
- 六、子供を叱るのに暴力を以てすること
- 七、男の子を特別扱ひにすること
- 八、子供の告げ口を一も二もなく本當にすること
- 九、叱つた後ですぐ機嫌をとること
- 十、子供の身の廻りを何もかも女中などに任せること
- 十一、子供が頼んだことを小言をいひながらやつてやること
- 十二、しつけの悪いことをかくすため人の前でソット子供の袖を引いたりつねつたりすること
- 十三、人の前で目や顔で子供を制すること
- 十四、學校に出す成績品に手傳つてやること

二十、大人のための集會に子供をつれて行くこと
(以上嚴禁のこと)

◎ 感謝

滿洲輸入組合聯合會より會報一部を寄贈せらる其の厚意を感謝す

◎ 九月中萩町日誌

(本報中登載外のもの)

- 二日 萩郵便局に於て昭和四年度電話特別申請者の抽籤執行金子助役臨席
- 四日 林町長長門峽視察、歸途川上村字高瀬に於て舟組合員と懇談し即日歸廳
- 十三日 林町長東京市に於て開催の全國町村長大會に出席の爲出發上京
- 十六日 町衙に於て耕地整理組合事務の會計監督並指導開催
- 町會議員、衆議院議員資格調査打合の爲關係

◎ 昨年の今月今日

- 二日 魚市場委員會を萩魚市場事務所に於て開催
- 四日 町公會堂に於て本郡教育會主催にかゝる御大典記念講演會開催
- 五日 都市計劃調査委員會開催
- 六日 町公會堂に於て萩町帝國軍人後援會萩婦人

吏員の協議會開催
十八日 午後三時より公私經濟緊縮運動に關し課長會議開催

十九日 金子助役母堂タケ子刀自逝去の爲服忌
二十五日 大連居住の大島甲槌氏歸萩町衙訪問
二十六日 萩製糸株式會社の要件に付林隆太郎氏町長訪問

二十八日 午後三時より各小學校長會を町衙に開く
二十九日 町長小野田町に於ける聯合報德會に出張
中田中男爵の訃報に接し午後歸廳
三十日 廣雲寺住職揚井報眞氏萩佛敎團幹事長に就任に付挨拶の爲來廳

團總會開催

- 七日 町公會堂に於て區長集會開催
- 八日 學務委員會開催
- 九日 都市計劃調査委員會開催
- 十二日 軍艦多摩入港翌日夕刻出港
- 十三日 町會開催
- 十四日 田中文部省督學官萩商業學校椿青年訓練所を視察す
- 十五日 第三回萩町聯合青年團体育大會を明倫小學校運動場に於て開催
- 十六日 萩町及本郡教育會聯合主催を以て野村清臣氏を講師として御大典と家庭と題する講演會開催
- 十七日 越ヶ濱上水道委員會開催
- 十九日 恩田朝鮮郵船株式會社長來萩萩港灣を視察
- 二十日 萩港灣調査の爲都市計畫、産業及財政の各種聯合委員會開催
- 二十二日 木村文部省督學官來萩中等學校明倫小學校及椿青年訓練所を視察す
- 二十三日 在郷軍人萩町聯合分會の射擊會施行

二十四日 本日より二日間町衙に於て本郡學務主任集會開催

二十五日 町公會堂に於て本縣農會主催御大禮記念講演會開催

町衙に於て御大禮奉祝方法に付協議會開催
二十七日 長門峽内に於て管理組合開催町長入峽
二十八日 水野前文相來萩萩町内視察後秋芳洞へ向け出發
二十九日 町會開催

◎ 販賣上手

(滿洲輸入組合聯合會々報轉載)

明大教授 井關十二郎氏述

販賣リーグ戦

大變後れまして、今夜は實に時間が僅少でありますから御承知の通り昨年は四日間に亘つて店員諸君の講習會をやりましたが今夜は時間が僅少であり

ますからホンのモー肩の凝るやうなお話は抜きに致しまして販賣上皆さんの御参考になる事を少しばかり申述べる事に致します。

今回三度目に私が當地に参りまして大きな現象を見出しました。之は皆さん御承知の通り遅くとも本年末には大連としては大規模の連鎖商店が出来るやうで御座います。夫れから外にも種々噂を聞いてをります。哈爾濱のチユーリン商會が當地に進出して來るとか、或は從來年々度々やつて來だした内地の見本市が今後は小賣の見本を持つて來て小賣の出張販賣をやると云ふ事だから今後まだ何れ丈け來ないとも限らない。又相當權威ある消費組合がデパートメントになりつゝあるやうに新聞で拜見しました。してみれば今年の末から來年にかけて連鎖商店があつたの大きな街を構成したならば何んな變化を來すか、或は消費組合が商買氣を出してデパートメントをやり出したならば過去二十年の大連は全く一變するだらうと思ひます、少くとも小賣業界に變化を來すのは當然である。私の觀測では只今とは趣きが違つて來て從來のやうな平穩な大連ではなくなると

云ふ事は申上げられます。

そうしてみると大きなリーグ戦が始まることになります。恰度ベースボールのリーグ戦と同じやうに新進の連鎖商店と云ふチームに多くの顧客が吸収せらるゝならば浪速町或は伊勢町或は磐城町あたりの商店街はジツトして居られない、店舗はごん／＼改造される、賣方も改善されやうし商品も改善されて連鎖商店對抗策としてあの商店街は從來嘗て見なかつた發展をする事と思ひます。斯くして消費組合チーム連鎖商店チーム或は浪速町チームと云ふ様な大きなチームがベースボールと違つて年百年中試合をやる事になるから今日から充分の準備をする云ふ事は當然であります。殊にこの選手たる人々、投手たり捕手となつて活動する選手は商品販賣の諸君である。そうすればこのリーグ戦に打勝つために販賣員諸君は相當練習が必要である。それも普通の練習では不可ない血の出る様な猛練習が必要であると思ひます。

〔以下次號〕

◎納税のすゝめ

本月の税金は所得税第二期分、同附加縣稅縣稅地租附加稅、町稅地租附加稅、縣稅特別地稅、同附加町稅及特別稅戶數第二期分の七種にして其の納期は月末であります尙ほ左の通出張徴収を致しますから御利用下さい

十月二十八日

木間 小學校

山田 信用組合

玉江 浦說教所

椿 信用組合

二十九日

椿 東記念館

積善信用組合雁島支部

鶴江 公會堂

小畑 浦公會堂

越ヶ濱 中善寺

昭和四年十月

萩町 稅務課

◎敢て町産業技術員の御利用を望む

萩町の産業を増進する爲町の專屬技術員として普通農事一人果樹園藝一人林業一人水産業一人養蠶業一人の外に嘱託技術員として普通農事一人を置いております是等の人は是れは全く机上の仕事をする者では無く町内當事者各位の奉仕せらるゝ夫々の事業に就き實地の指導を爲すことを以て本體として居るものであり皆様が之を御利用下さいればこそ萩町の生産業を進歩發達せしめ得るのでありますから今後は御遠慮なく關係の區長役場を経て其の旨をお申出下さい勿論町當局としては出來得る限り御希望に副はしむる様致します敢て御利用を望む

萩町 勸業課

公 告

萩町で奉仕してゐる庶般事務の概況を廣く皆
さんにお傳へ致しそしてより良く萩町の現勢
を理解して戴き町將來の福利増進に資せむが
爲毎月一回此の月報を發行することとしたの
であります又毎號共區長役場の方から皆さん
のお宅へ回覽の取扱ひをされますから其の際
は萩町の爲進むで御精覽の上成るべく早くお
隣りへ御廻しを願ひます
尙ほ印刷實費一ヶ年分金貳圓拾六錢を御納め
になれば別に此の月報をお配りすることとし
ておりますから其の旨を萩町役場又は區長役
場まで御申出で下さいませ

萩町庶務課

昭和四年十月十三日印刷
昭和四年十月十五日發行

編輯兼發行者 萩町長 林 勇 輔

山口縣阿武郡萩町大字西田町五十五番地

印 刷 者 荒 瀬 德 治

山口縣阿武郡萩町大字西田町五十五番地

印 刷 所 信 清 舍 印刷 所